

瀬戸処理区マンホールポンプ更新
詳細設計業務委託（８－１）

仕様書

岡山市下水道河川局下水道施設部下水道管路保全課

令和 7 年 4 月

第1章 総 則

1. 1 業務の目的

本委託業務（以下業務という。）は、瀬戸処理区内に設置されているマンホールポンプ（瀬戸中継ポンプ場、鍛冶屋中継ポンプ場）について、老朽化に伴う更新のため、設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1. 2 業務の作業範囲

現地状況に最適な能力の機械を選定し、工事に必要な詳細設計を実施する。
なお、業務履行に際しては、受注者の技術力を十分活用しなければならない。

1. 3 適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。

1. 4 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1. 5 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1. 6 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1. 7 秘密の保持

受注者は、業務の処理上、知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1. 8 技術者の配置

- (1) 受注者は、善良な技術者を選定し、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術や熟練を要する部門については、相当の経験を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は、適正な作業の進捗を図るとともに、そのために十分な数の技術者を配置すること。
- (3) 受注者は入札条件に明記された資格を有する技術者を配置しなければならない。
- (4) 主任技術者は、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議には出席しなければならない。
- (5) 以上の項目を担保するために、職務分担表を提出しなければならない。

1. 9 成果品の審査

- (1) 受注者は、業務完了時及び監督員の指示する時期に、本市の成果品審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

1. 10 引渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、本市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

1. 11 契約不適合責任

業務完了後において、引き渡された成果品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（計算ミス・設計又は調査ミス等に起因する誤りのため設計通り施工できない等々）であるときは、受注者は、直ちに、当該業務の再調査、検討の上、全体又は部分の修正を行わなければならない。

1. 12 証明書の交付

業務の遂行上、必要な証明書及び申請書は、受注者の申請により、本市で交付する。

1. 13 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者間協議の上、これを定める。

1. 14 裸火の使用禁止

受注者は、調査にあたって下水道施設またはガス管等の付近では、絶対に裸火を使用しないこと。

1. 15 安全管理

(1) 受注者は、公衆公害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則、並びに市街地土木工事公衆災害防止対策要綱等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講ずること。

(2) 管きょ内の作業を行う場合、国土交通省のホームページに掲載されている「局地的な雨に対する下水道管渠内工事等安全対策の手引き（案）」を参考にすること。

(3) マンホール、管きょなどに出入りし、またはこれらの内部で調査を行う場合は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガスなどの有

無を、調査開始前と調査中は常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講じるとともに、呼吸用保護具等を常備すること。なお、酸素及び硫化水素の測定結果は、記録、保存し、監督員が提示を求めた場合は、その指示に従うこと。

（４）調査中、酸素欠乏空気や有毒ガスなどが発生した場合は、ただちに必要な措置を講ずるとともに、監督員及び他関係機関に緊急連絡を行い、その指示により、適切な措置を講ずること。

1. 16 感染症対策

（１）受注者は、マンホール、管きょなどに出入りし、またはこれらの内部で調査を行う際は、新型コロナウイルス等の感染症の恐れがある場合は、その予防対策を十分講ずること。

（２）前項に関して新たな指針や方針等が示された場合は、それに従うものとする。

第2章 調 査

2. 1 資料の収集整理

業務上必要な資料（岡山市下水道総合地震対策計画、岡山市地域防災計画、岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画、道路の改築計画、関係する委託業務の成果資料、下水道台帳、竣工図、地下埋設物、舗装構成等の既設道路情報、地質データ等）を収集整理し、対象施設やその周辺環境の把握に努めなければならない。

2. 2 現地踏査

現場説明書に示された設計対象区域について、受注者自ら実際に踏査することによって、区域内の地勢、地形の状況、道路やその附属施設に関する状況、下水道施設や他の地下埋設物等の道路占用物件、宅地等の整備状況、分水嶺等について、設計者の目で調査、確認することによって、現地を十分に把握しなければならない。

2. 3 マンホール現地調査

本業務対象マンホールについて、形状や寸法及び内部の状況（劣化や破損状況含む）等を確認し、マンホール浮上防止対策の検討及び設計図面の作成に必要な調査・計測を実施する。なお、マンホールの壁厚等竣工図や施工写真により判断し難い場合は必要に応じて、電動ドリル等で計測を行うこと（マンホール種別毎1箇所程度）。また、設計に必要な調査・計測結果については、調査記録を写真撮影すること。

第3章 一般事項

3. 1 打合せ

- (1) 業務の実施に当って、受注者は監督員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない（連絡は、電話、FAX、その他手段を問わず、全て設計協議書として記録に残すこと）。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3. 2 設計基準等

設計に当っては、本市の指定する図書及び本仕様書の準拠すべき図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について監督員と協議の上、定めるものとする。

3. 3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、監督員と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。仕様書に記載のない事項で、設計作業上、当然必要なものは、実施しなければならない。

3. 4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。
また、工法検討を行う上で必要となる各種見積等は受注者が準備しなければならない。

3. 5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画書の確認をしなければならない。

3. 6 参考資料等の貸与

下水道事業計画図書、岡山市下水道総合地震対策計画、関係する業務の成果品、下水道台帳、竣工図、ボーリングデータ等の資料を所定の手続きによって貸与する。

3. 7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、それらの文献、資料名を明記しなければならない。

3. 8 測量調査設計業務実績データの作成、登録について

受注者は、契約金額が500万円（税込み）以上の測量業務、地質調査業務及び調査設計業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）入力システム（（財）日本建設情報総合センター、平成7年3月運用開始、平成16年4月1日運用変更）に基づき、「業務カルテ」を作成し、本市監督員の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターにフロッピーディスク又はオンラインにより登録しなければならない。（財）日本建設情報総合センター発行の「業務カルテ受領書」が届いた場合は、その写しを直ちに本市監督員に提出しなければならない。

登録期限は、以下のとおりとする。

- （1）受注時登録データ：契約締結後15日以内
- （2）完了時登録データ：業務完了後15日以内
- （3）業務履行中に、契約金額、履行期間、管理（主任）技術者、担当技術者に変更があった場合は、変更があった日から15日以内

3. 9 関係官公庁等との協議について

- （1）受注者は、関係官公庁等と協議をするとき又は協議を受けた時は、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。
- （2）関係官公庁等と協議を行う資料は受注者が作成しなければならない。
- （3）受注者は、現地調査等を行う際に道路や河川を管理する関係官庁の許可が必要な場合は、協議をした上でその許可を受け、許可条件を厳守すること。
- （4）調査に際して上下流のポンプ場・処理場等に運転調整の依頼を行う必要がある場合は、監督員と事前に調整を行い、調査時期や調査時間帯については管理者の指示に従うこと。

第4章 設計細則

設計細則は下記のとおりであるが、図面作成方法、各種計算方法、数量計算方法・数量計算並びに報告書の取りまとめ方法については、本市下水道管渠設計要領およびCADによる図面作成要領を、十分に把握した上で作業を開始すること。

4. 1 設計計画・各種計算

収集した資料及び調査結果を基に、マンホールポンプ更新に関する詳細な検討を実施し対策必要箇所の検討を行う。検討を行う際は、最新の技術的基準書等を再確認した上で受注者の技術力を十分発揮し、行わなければならない。

4. 2 工法の比較検討

対策必要箇所について、現場及び既設マンホールの状況に最適な工法を比較検討し決定する。また、前項記載事項の検討及び検討や工法の比較検討を行う際は、下水道や道路等周辺施設の改築・耐震・修繕等、将来起こりうる事象についても十分考慮した上で設計に反映すること。

4. 3 設計図作成

浮上防止対策工事を実施するために必要な位置図・平面図・断面図・構造図等の設計図を作成する。図面完成時には、監督員の承認を受けなければならない。

なお、図面データはすべて本市 CAD による図面作成要領に従い作成すること。

(1) 位置図

地形図に施工箇所を記入し、工区毎に作成する。

(2) 平面図

位置図に平面位置・マンホールの形状を記入し、工区毎に作成する。なお、第4章現地測定で行った測量結果を反映すること。

(3) 断面図

対策工法によって必要な場合は、他の地下埋設物等、工事の際に必要な情報を記載した断面図を作成する。

(4) 構造図

構造図は、平面図と同一記号を用いて工区毎に構造図を作成する。

(5) その他

この要領に定めのない事項については、監督員と協議して決定する。

4. 4 数量計算

工事発注に必要な数量計算書を作成する。なお、作成にあたっては採用した工法についての必要部材や作業歩掛等、十分な調査やヒアリング等を行った上で実施すること。

なお、取りまとめる方法は、本市の設計書作成方法によるので監督員の指示によること。

4. 5 報告書

報告書は、当該設計に係る取りまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要、位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、構造物の状況、図面、概算工事費、事業計画等を集成するものである。

第5章 照 査

5. 1 照査の目的

受注者は、業務を遂行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、提出図書に誤りがないうよう努めなければならない。

5. 2 照査の体制

受注者は、遺漏なき審査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

5. 3 照査事項

受注者は、設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について
- (3) 設計計画（構造計画、仮設計画等）の妥当性について
- (4) 計算書（構造計算書、容量計算書等）について
- (5) 計算書と設計図の整合について

第6章 提出図書

6. 1 提出部数

成果品

- ・報告書 A4版製本 1部 、 電子データ 2部

6. 2 提出図書は下表によらなければならない。

図 書 名	縮 尺 他	複写	デジタルデータ			備 考
			DW又はPDF	DWG	その他	
地下埋設物調査図（平面）	1 / 250	1		◎		※1
地下埋設物調査図（横断）	1 / 50	1		◎		※1
仮 設 図	1/10,1/20,1/30,1/50, 1/100	1		◎		※1
発 注 用 位 置 図	1 / 2,500 工区毎	1		◎		

発注用系統図	1 / 1,000 工区毎	1		◎		※1
発注用平面図	1 / 250 工区毎	1		◎		
発注用縦断面図	縦1/100, 横1/500工区毎	1		◎	◎	※1
発注用横断面図	1 / 50 工区毎	1		◎		※1
発注用構造図	1/10,1/20,1/30,1/50, 1/100 工区毎	1		◎		
発注用仮設図	1/10,1/20,1/30,1/50, 1/100 工区毎	1		◎		※1
発注用補助工法詳細図	1/10,1/20,1/30,1/50, 1/100 工区毎	1		◎		※1
発注用保安施設図	1/100,1 / 250 工区毎	1		◎		※1
発注用舗装復旧図	1 / 250 工区毎	1		◎		※1
発注用家屋調査図	1 / 250 工区毎	1		◎		※1
その他の図面	工区毎	1		◎		※1
工程表	工区毎	1		◎		
報告書		1	◎		◎	Word
排水区画割平面図	1/1000、 工区毎					※1
流量計算書	工区毎	1			◎	※1 Excel
構造計算書		1	——	——	——	
工法検討書	工区毎	1	◎		◎	Word
数量計算書	工区毎	1	——	——	◎	Excel
打合せ議事録		1			◎	Word
その他参考資料	地下埋設物収集資料他	1	——	——	——	
データ保存ディスク	図面および縦断データ（CADによる図面作成要領により作成のもの）					

◎： その欄または備考欄の規格を原則とする。

※1 工法により、工事の際に不要なものは作成しなくてよい。

第7章 参考図書

業務においては、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。これら以外の図書に準拠する場合は、予め監督員の承諾を受けなければならない。

- (1) マンホールポンプおよび圧送管路設計要領（岡山市下水道河川局）
- (2) 下水道管渠設計要領（岡山市下水道河川局）
- (3) 下水道設計標準図（管路施設）（岡山市下水道河川局）

- (4) C A Dによる図面作成要領 (岡山市下水道河川局)
- (5) 下水道施設計画設計指針と解説 (社団法人日本下水道協会)
- (6) 下水道維持管理指針 (公益社団法人日本下水道協会)
- (7) 下水道施設改築・修繕マニュアル (案) (公益社団法人日本下水道協会)
- (8) 下水道施設維持管理積算要領ー管路施設編ー (公益社団法人日本下水道協会)
- (9) 下水道施設耐震対策指針と解説 (公益社団法人日本下水道協会)
- (10) 合流式下水道越流水対策と暫定指針 (公益社団法人日本下水道協会)
- (11) 管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017 年度版- (公益社団法人日本下水道協会)
- (12) 下水道管きょ改築等の工法選定手引き (案) (公益社団法人日本下水道協会)
- (13) 下水道管路施設腐食対策の手引き (案) (公益社団法人日本下水道協会)
- (14) 下水道用マンホール蓋維持管理マニュアル (案) (公益社団法人日本下水道協会)
- (15) 下水道管路施設テレビカメラ調査マニュアル (案) (公益社団法人日本下水道協会)
- (16) 水理公式集 (公益社団法人土木学会)
- (17) コンクリート標準示方書 (公益社団法人土木学会)
- (18) 日本工業規格 (J I S)
- (19) 日本下水道協会規格 (J S W A S)
- (20) 道路橋示方書・同解説 (社団法人日本道路協会)
- (21) 土木工学ハンドブック (公益社団法人土木学会)
- (22) 土質工学ハンドブック (社団法人土質工学会)
- (23) 都市局所管補助事業実務必携 (国土交通省)
- (24) 水門鉄管技術基準 (社団法人水門鉄管協会)
- (25) 港湾の施設の技術上の基準・同解説 (社団法人日本港湾協会)
- (26) 道路構造令、同解説と運用 (国土交通省、社団法人日本道路協会)
- (27) 下水道管路施設維持管理マニュアル (公益社団法人日本下水道管路管理業協会)
- (28) 下水道管路施設維持管理積算資料 (公益社団法人日本下水道管路管理業協会)
- (29) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル (一般財団法人下水道事業支援センター)
- (30) 下水道管路改築・修繕事業技術資料 (財団法人下水道新技術推進機構)
- (31) 管きょ更生工法の品質管理技術資料 (財団法人下水道新技術推進機構)
- (32) 管きょ更生工法 (二層構造管) 技術資料 (財団法人下水道新技術推進機構)
- (33) ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き (案) (国土交通省水管理・国土保全局下水道部)

測 量 標 準 仕 様 書

平成10年 7月20日

平成14年9月6日改定

平成16年4月1日改定

平成20年5月15日改定

平成20年6月30日改定

平成26年8月1日改定

平成29年6月1日改定

令和 5年4月1日改定

1. この仕様書は、岡山市下水道河川局の発注する測量業務に適用する。
2. 測量業務は、測量法、測量法施行令、測量法施行規則、本市契約規則、国土交通省公共測量作業規程、本仕様書、現場説明書、設計図書に準拠して実施する。
3. また、主任技術者は、測量法第49条により登録された測量士でなければならない。
4. この仕様書において、指示・承諾及び協議の定義は、次に定めるところによる。
 - 1) 「指示」とは、発注者側の発議により発注者が受注者に対し、測量業務等に関する方針、基準、計画などを示し実施させることをいう。
 - 2) 「承諾」とは、受注者側の発議により受注者が発注者に報告し、発注者が、了解することをいう。
 - 3) 「協議」とは、発注者と受注者が対等の立場で合議することをいう。
なお、指示、承諾、協議は、原則として書面により、これを行うものとする。
5. 受注者は、測量業務の実施中に疑義を生じた場合は、すみやかに監督員と協議し、その結果を、後日疑義が生じないように記録し、整備しておくものとする。なお、記録簿については、その都度すみやかに監督員に提出（写）し、確認を求めなければならない。
6. 測量業務等の実施に当って、測量業務等を適正、円滑に施行するため主任技術者と監督員は、常に密接な連絡をとり、その連絡事項をその都度記録し、打ち合わせの際、相互に確認するものとする。
7. 受注者は、あらかじめ作業に関する実施計画を立て、本市の承諾を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。
8. 作業については、全ての地形、地物を測量するため、地域環境の状況を把握した上で実施すること。
9. 民地に立ち入る場合には、事前に所有者の了解を得た上で立ち入らなければならない。但し、所有者より民地への立ち入りを拒否された場合には、直ちに測量を中止し、すみやかに監督員に報告し、協議するものとする。
10. 作業中は、保安及び工作物等について、つねに万全の措置を講ずるものとする。万一、器物、その他に損害を与えた場合には、受注者は原型復旧または、補償しなければならない。この

場合本市は仲介に入り，その指示に従わなければならない。

11. 測量標識（鋳）の品質，寸法，設置等については，作業規程，設計図書によるほか監督員の指示に従わなければならない。

（例）

多角測量点	外径47×厚み10×内径 7mm	（赤 色、A B S樹脂）
水 準 点	外径50×厚み10×長さ70mm	（黄 銅 製）
一級水準点	外径75×厚み10×長さ90mm	（ネーム入り，黄銅製）

12. 工事実施時に基準となる重要な測量標識や控え杭については，将来破損，滅失等によって，工事実施に支障とならないよう材料，構造物，打込高等に十分配慮して，設置するものとする。
13. 地形測量に際しては，道路，水路，側溝，塀等を正確に計測しなければならない。後日誤測が，明らかになった場合には，全地域に亘って再測しなければならない。
14. 測量図の縮尺については，以下のとおりとする。
- | | |
|-----|--------|
| 平面図 | 250分の1 |
| 横断面 | 50分の1 |
15. 受注者は，業務実施にあたり関係法規を遵守し，測量法に定められた諸手続きを本市に代わり代行し，つねに善良なる管理を行わなければならない。
16. 測量現場が隣接し，または同一現場において実施する別途測量がある場合には，常に相互協調し，成果の照合を行わなければならない。また，既測の公共測量成果がある場合はこれを使用するものとする。
17. 受注者は，測量業務中，水陸交通の妨害または，公衆に迷惑を及ぼさないよう努め安全に留意しなければならない。
18. 受注者は，既済部分検収及び業務が完了したときの検収を受ける場合には，あらかじめ成果品ならびに関係資料等を整えておくものとし，現場責任者または主任技術者が立ち会いのうえ検収を受けなければならない。
19. 受注者は，測量業務が完了したとき，受注者の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所が明らかになった場合には，すみやかに訂正，補測その他の措置を行わなければならない。

20. 成果品については、次ページ表－１のとおりである。

成 果 品 2 部（正１部・副１部）A４版製本
原 図 1 部（デジタルデータ：CD－R）

表－１ 測量成果一覧表

測量の種類		成果等の名称		2部製本		デジタルデータ			備考
				原本	複	DW	DWG	XLS	
基準点測量	基準点測量	観測手簿	平均図	1	1	○			
			観測図	1	1	○			
			検定証明書	1	1	○			
			観測手簿	1	1	○			
		観測記簿		1	1	○			
		記録簿	偏心補正計算	1	1	○			
			点検計算（高低）	1	1	○			
			点検計算（座標）	1	1	○			
			XY 網平均計算	1	1	○			
			高低網平均計算	1	1	○			
		精度管理表	精度管理表	1	1	○			
			観測値の点検計算	1	1	○			
			平均図	1	1	○			
			観測図	1	1	○			
		成果表		※1	1	○		○	EXCEL
		点の記		※1	1	○			
		基準点網図		※1	1	○			
		その他資料		1	1	○			
	水準測量	観測手簿	観測手簿	1	1	○			
			検定証明書	1	1	○			
			点検測量簿	1	1	○			
		計算簿		1	1	○			
		点の記		※1	1	○			
		成果表	観測路線図	※1	1	○			
			観測成果表	1	1	○			
			平均成果表	※1	1	○		○	EXCEL
		精度管理表		1	1	○			
地形測量	平板測量	観測手簿		1	1	○			
		平板原図		1	1	○			
		平面図A		※1	1		○		
		平面図B		※1	1		○		標高・横断位置入り
		集成図		※1	1		○		
	横断測量	横断図A		※1	1		○		
		横断図B		※1	1		○		距離・標高入り
用地	土地登記簿調査	調査表		※1	1	○		○	EXCEL
		図面		※1	1	○			

注１．原本における検定証明書は複写物で良い。

注２．原本における※マークの付してある項目は出力した成果（複と同様）とする。

１） 平面図は、監督員の指示するブロックにまとめて仕上げするものとする。

詳細については「C A Dによる図面作成要領（測量編）」を参照すること。

2) 北位は、上、右方向とし、文字は北位に向かって横並びとすること。

21. 基準点については、次のとおりとする。

1) 点検路線は、結合路線又は閉合路線とすること。

2) 水準測量精度は、 $20\text{mm}\sqrt{S}$ とすること。

22. 道路等の地上、地下の工作物、及びその他工作物の表示等については、別途「C A Dによる図面作成要領（測量編）」に定めるとおりとする。

23. 測量調査設計業務実績データの作成、登録について

受注者は、契約時又は変更時において、請負金額が 100 万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（T E C R I S）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「実績データ」を作成し、「登録のための確認のお願い」により、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 15 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 15 日以内に、完了時は業務完了後 15 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録しなければならない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が 15 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

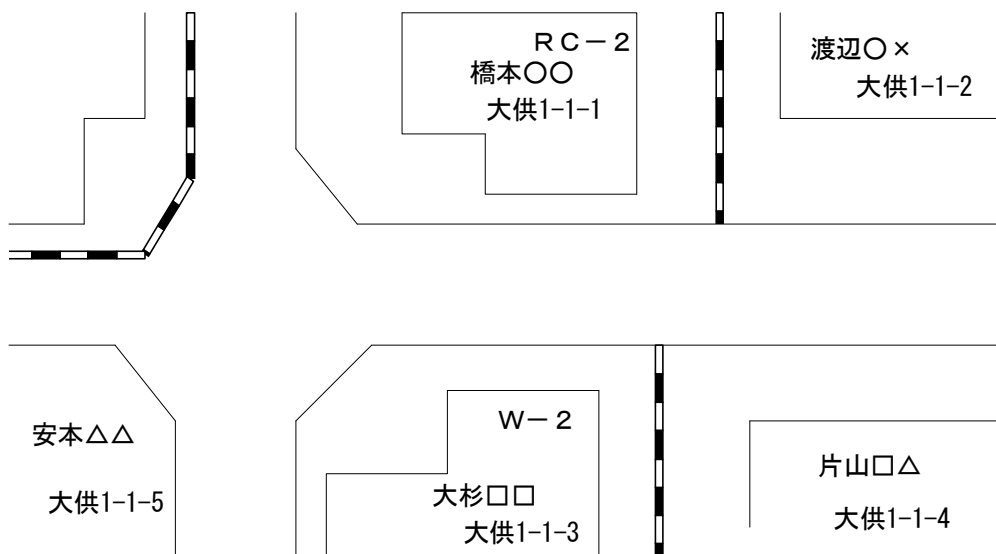
24. 個人情報の取扱委託に関する覚書

受注者は、契約書作成に合わせて個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づく市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書を締結すること。

25. 家屋については、所有者（住居人）、地番、（地目）を記入すること。

また、建物の階数も記入すること。（例：RC－2，W－2等）

平面図A



なお、建物については、延床面積を平面図Bに記入すること。

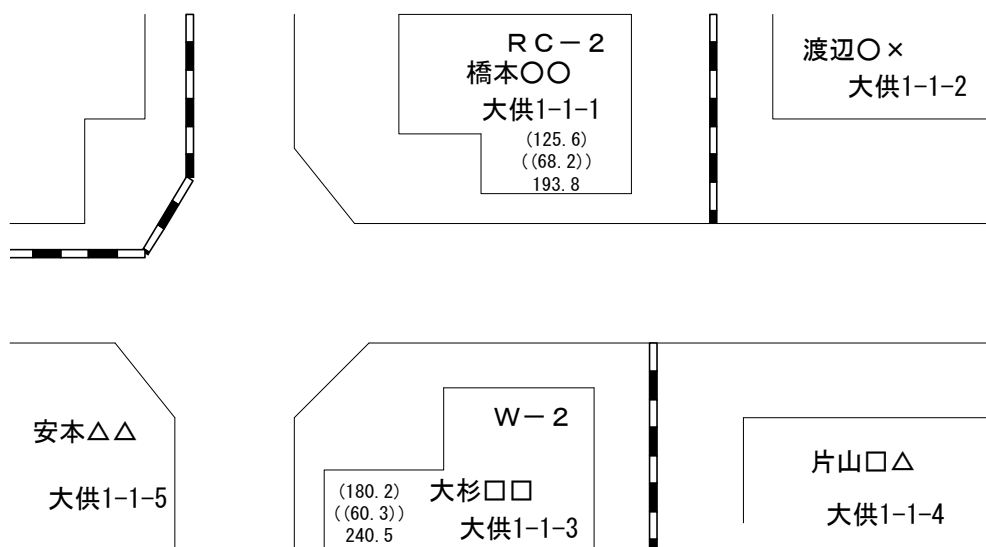
単位は㎡とし、小数点以下1位まで記入すること。（小数第2位で四捨五入）

1階床面積 ： 平板測量による面積（ ）

2階床面積 以上 ： 概略測量による面積（（ ））

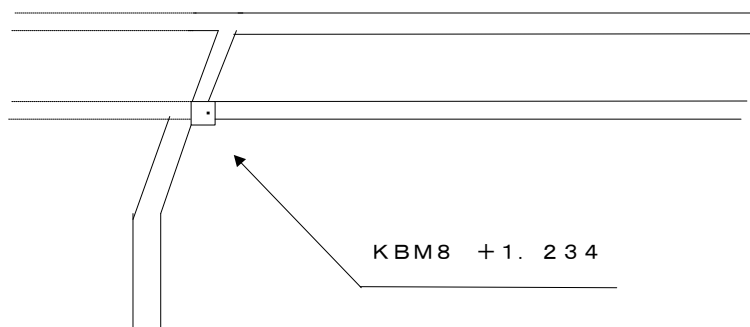
合 計

平面図B

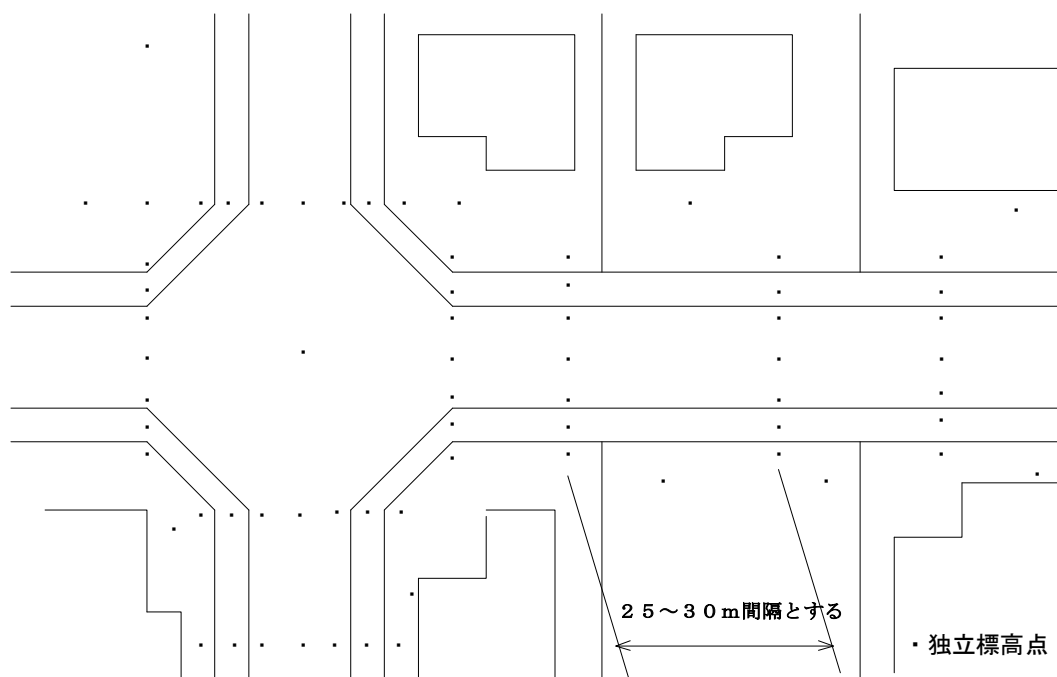


26. 田・畑及び空地等については，法務局で調査した所有者（フルネーム），地番，地目を記入すること。

27. 水準点（仮BM）の設置については，本市係員と協議して設置すること。
仮BMの表示は次のとおりとすること。



28. 平面図Bにおける独立標高点の記入については，次のとおりとする。

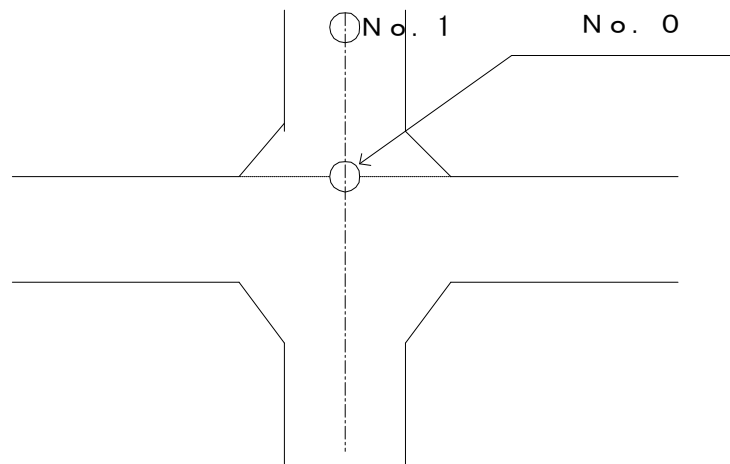


- 1) 測量箇所は，側溝天端（民地・道路側），側溝底，路側，道路中心，民地で行うこと。
- 2) 道路縦断の勾配が大きく変化する箇所，又は段差がある点など変化点は，全て計測すること。

3) コンクリート水路や道路側溝等の底高を測る場合には、土砂を除去して行うこと。また底張りのない水路高を測る場合にはスタッフの重さで止まる位置（高さ）とすること。

4) 民地の地盤高については、敷地四隅に加え、勾配が大きく変化する箇所、又は段差がある点など変化点の計測を行うこと。

29. 横断測量の起点位置については、監督員の指示によること。但し、路線測量ほかの起点については原則として次のとおりとする。



30. 測量作業実施に当たっては、岡山市が発行する身分証明書を常に携帯すること。また身分、氏名を明らかにして行うこと。なお、外業については肩掛け表示を着用すること。

- 1) 名刺を所持すること。
- 2) 作業名、社名を表示すること。

肩掛け表示



31. 測量成果の提出については、「CADによる図面作成要領（測量編）」による。

特記仕様書
(ウィークリースタンスの推進)

(1) 本業務は、ウィークリースタンス(受発注者間で設計業務等の業務環境を改善し1週間における就業環境改善の取組)の対象業務であるため、以下の①～⑨について受発注者の協力のもと取組むものとする。

- ① 月曜日(休日明け)を依頼の期限日としない。
- ② ノー残業デー(水曜日)は、勤務時間外の依頼及び16時以降に打合せはしない。
- ③ ノー残業デー(水曜日)に資料作成の依頼を行う場合は、翌日(木曜日)を期限日としない。
- ④ 金曜日(休前日)に新たな依頼をしない。
- ⑤ 資料作成等作業依頼を正規の勤務時間以外には行わない。
- ⑥ 打合せの開始時に終了時刻を定め、原則その時刻内に完了する。
- ⑦ 昼休みや午後5時以降開始の打合せをしない。
- ⑧ 作業内容に見合った作業期間を確保する。(休日等に資料を作成しなければならない状況が発生しないよう配慮する。)
- ⑨ その他、任意に設定。

(2) ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって「ウィークリースタンス推進チェックシート(初回打合せ時)」を基に決定する。取組期間については、初回打合せ時(実施内容を設定した日)から工期末までとする。

(3) 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

(4) 成果物納入時の打合せにおいて、実施結果(効果・改善点等)を受発注者双方で確認し、「ウィークリースタンス推進チェックシート(実施結果)」に記入し打合せ記録簿で提出し、共有する。なお、「ウィークリースタンス推進チェックシート」の様式は下記のホームページで入手できます。

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000028872.html>

C A D に よ る 図 面 作 成 要 領

基本設計・詳細設計編

平成10年	7月20日	
平成11年	1月11日	改訂
平成11年11月	10日	改訂
平成12年	8月1日	改訂
平成18年	5月1日	改訂
平成21年	4月1日	改訂
平成26年	8月1日	改訂
令和4年	3月31日	改訂
令和4年	9月1日	改訂
令和4年12月	1日	改訂
令和5年	3月23日	改訂
令和5年	7月14日	改訂
令和7年	3月1日	改訂
令和7年	7月1日	改訂
令和7年11月	1日	改訂
令和8年	2月10日	改訂

岡山市下水道河川局

目 次

第1章 総 則	1
1-1 適 用	1
1-2 使用ソフトについて	1
1-2-1 CADソフトについて	1
1-2-2 縦断ソフトについて	2
1-2-3 その他のソフトについて	2
1-3 データファイルフォーマット	2
1-3-1 図面データファイルフォーマット	2
1-3-2 イメージデータファイルフォーマット	2
1-3-3 その他のデータファイルフォーマット	3
1-4 ファイル名	3
1-5 座標原点	4
1-6 縮尺・作図単位および用紙サイズ	5
1-7 各種図面の画層 (Layer)	7
1-8 FONTと 文字	9
1-9 シンボル表示について	10
1-10 寸法図形	11
1-11 引き出し線	11
1-12 線 種 (岡山市標準線種)	11
1-13 図面出力時の線の太さ	11
1-14 ハッチング	12
1-15 色 番 号	12
1-16 図枠および名版 (図面タイトル版)	13
1-17 成 果 品	14
1-17-1 提出CD-R作成通則	14
1-17-2 データ保管フォルダ構成	17
1-17-3 プロッタ出力について	21
第2章 基本設計	22
2-1 位 置 図	22
2-2 系 統 図	22
2-3 排水区画割施設平面図	22
2-4 縦 断 図	22
2-5 地下埋設物調査図 (平面)	22

2-6 地下埋設物調査図（横断）	23
2-7 公私道調査図	23
2-8 概略構造図	23
2-9 平面図	23
2-10 地下埋設協議平面図	23
2-11 地下埋設協議縦断面図	24
2-12 地下埋設協議横断面図	24
2-13 仮設図	24
2-14 その他の図面	24
2-15 報告書・概略工法検討書・工法検討書	24
2-16 流量計算書	24
第3章 詳細設計	25
3-1 地下埋設物調査図（平面）	25
3-2 地下埋設物調査図（横断）	25
3-3 公私道調査図	25
3-4 系統図	25
3-5 排水区画割施設平面図	25
3-6 仮設図	26
3-7 発注用位置図	26
3-8 発注用系統図	26
3-9 発注用平面図	26
3-10 発注用縦断面図	26
3-11 発注用横断面図	26
3-12 発注用構造図・発注用仮設図・発注用補助工法詳細図	27
3-13 発注用保安施設図	27
3-14 発注用舗装復旧図	27
3-15 発注用家屋調査図	27
3-16 その他の図面	27
3-17 工程表	28
3-18 流量計算書	28
3-19 報告書・工法検討書・特記仕様書	28

第 1 章 総 則

1-1 適 用

CADによる図面作成要領は、岡山市下水道河川局が発注する測量業務および設計業務において作成される成果品のデジタル化方法およびデータの定義方法を規程したものである。

従来より岡山市下水道河川局においては、製図基準を定め図面作成の標準化を行ってきたが、近年の情報化の進展により図面作成においてCAD（Computer Aided Design）による作図が可能となっている。紙媒体で作成される図面については、様式、大きさ、使用する線・文字・記号、図形の表し方、管理情報の記入方法など、人間への見せ方の決まりが規格化されれば十分であった。CAD図面の場合、人間への見せ方の決まりに加え、電子データのフォーマット、構造、各データの定義・処理方法等、コンピュータでの自動処理に必要な事項まで標準化することにより、複数のシステム間で情報を交換・共有化し、再利用することが可能になる。

測量作業で一旦作成されるCADデータを次の段階での設計作業等で共有して協調的に一貫して利用していくには、コンピュータの自動処理に必要な事項について標準化する必要があり、その作成方法などを定めたものである。

1-2 使用ソフトについて

1-2-1 CADソフトについて

使用するCADソフトは原則としてAutoCAD 完全互換（下記 1-3 に示す交換用図面データファイルフォーマットが作成できれば良い）とし、アドオンアプリケーションに関しては特に定義しない。

CAD図面の電子ファイルを交換する場合に、できる限り円滑な交換が図れるようCADソフトの規定を定めたものである。実際の作業では、アドオンアプリケーション等を使用する場合が想定されるが、この場合使用した独特の図面設定、文字フォントファイル等はAutoCAD 標準の図面に変換し、文字フォントファイル等も1-8の規定に従わなければならない。

1-2-2 縦断ソフトについて

使用する下水縦断ソフトについては、特に規定しない。

1-2-3 その他のソフトについて

ワープロ（文書）ソフトは、Word2007 以降とする。

表計算ソフトは、Excel2007 以降とする。

なお、保存形式については、それぞれのソフトウェアの標準形式とする。

設計業務において、図面以外で一般的に必要な文書作成ソフトおよび表計算ソフトの規定を定めたものである。

また、バージョンを定めたのは、これらのソフトでバージョン間の互換に一部不具合が確認されていることによるものである。

1-3 データファイルフォーマット

1-3-1 図面データファイルフォーマット

交換用（提出）図面データファイルフォーマットは AutoCAD R14～2006/AutoCADLT97～LT2006 形式の DWG ファイルでなければならない。

交換用として多く利用されている中間ファイルフォーマットには DXF ファイルがあるが、AutoCAD 以外の CAD アプリケーションで作成された DXF ファイルは、その互換性に問題が発生するケースが認められている。

このことから、確実な互換性を確保するために AutoCAD のバイナリ形式（DWG 形式）を交換用のファイルフォーマットとして採用する。

1-3-2 イメージデータファイルフォーマット

イメージデータファイルフォーマットは、紙図面をスキャナにより 400DPI 以上の精度で読み取り、TIF ファイル形式（非圧縮）とする。

なお、色数はモノクロ 2 値とする。

1-3-3 その他のデータファイルフォーマット

その他のデータファイルフォーマットは、標準仕様書の提出図書表に示されているとおりとする。

なお、Word および Excel で使用する文字フォントは、True Type Font のMS 明朝または MS ゴシック のみを使用すること。また、外字を使用してはならない。

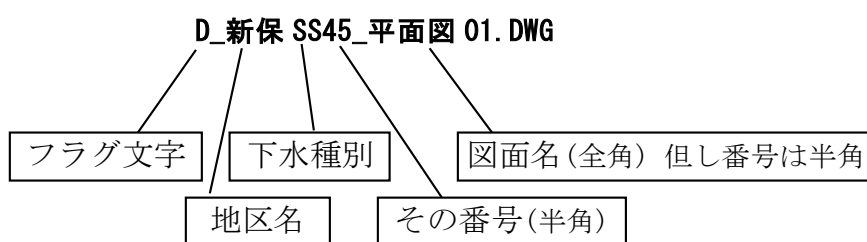
1-4 ファイル名

各種データに定義するファイル名は、名称部分（ドライブ文字を含む 256 文字まで）と拡張子により構成する。名称部分については、ファイルの中身がわかりやすい名称とし、漢字表現が可能なものについては極力漢字を使用すること。

ファイル名については、後の使い勝手や管理の面から、極力そのファイルの内容が想像できるような名称の付け方が望ましい。例えば、以下のような内容を示すキーワード的な単語を“_”（アンダースコア：半角英数字とする）で接続する。また、ファイル名の最初の 1 文字はライフサイクルのフラグ文字を記入する。

例：新保地内污水管理設工事(その 45)

・図面 平面図 1



・イメージファイル 報告書等への貼り付け図

D_新保 SS45_柱状図. TIF

・ワープロファイル 報告書

D_新保 SS45_報告書. DOC

・表計算ファイル 工程表

D_新保 SS45_工程表

ライフサイクル フラグ文字

業 務 項 目	フラグ文字
測 量 (Survey)	S
基本設計 (PriDesign)	P
詳細設計 (Design)	D
竣工図 (Construction)	C
維持管理 (Management)	M

下水道種別記号

下 水 道 種 別	種別記号
汚水排水 (基本設計)	KS
雨水排水 (基本設計)	KR
汚水排水 (詳細設計)	SS
雨水排水 (詳細設計)	SR
汚水排水 (竣工図)	CS
雨水排水 (竣工図)	CR

1-5 座標原点

(1) 地形データが存在する設計図面

地形データが関係する図面データ (各種平面図, 系統図等) に関しての座標の取り扱い方法を以下とする。

1. 図枠の左下角を座標原点 (0, 0) とし、作図原点とする。
2. AutoCAD 内のモデル空間に読み込まれた地形データの座標系 (公共座標) を UCS 座標系とする。
3. 平面直角座標系に対応したグリッド構成であること。
4. 基本設計のみグリッドの座標値 (X, Y) をグリッド線の端に表示すること。

① 地形データが座標系を持つ場合 (1/250 平面図, 系統図等)

従来の図面作成作業では、線や図形、地形等の座標系を考慮する必要がなかったが、CAD 上ではすべての図形が数値により表現された座標を持つことになる。従って、作業内容に適した座標系を設定する必要がある。

ここでは、CAD が本来持っている座標系に対し、地形上の座標系をユーザー座標系 (UCS 座標系) として設定するものとする。

② 地形データが座標系を持たない場合 (1/2500 平面図等)

地形データが特に座標系を持っていない場合、つまり、地形データは参照用で特にその地形上で座標を使用した作業が必要でない場合は、図枠の左下角を座標原点 (0, 0) とし、作図原点とする。

(2) 地形データが関係しない図面 (縦断図・横断図・構造図等)

地形データが関係しない図面に関しては以下とする。

1. 図枠の左下角を座標原点 (0, 0) とし、作図原点とする。

2. データ保管時には、図面全体がプレビュー可能なように全体を表示して保管すること。

1-6 縮尺・作図単位および用紙サイズ

各図面に対する縮尺・作図単位および出力時の用紙サイズは下表を標準とする。

(1) 基本設計

図 面 名	縮 尺	作図単位	用紙サイズ
位 置 図	1/2,500	m	A 1
系 統 図	1/1,000	m	A 1
排水区画割施設平面図	1/2,500	m	A 1
縦 断 図	縦 1/100 横 1/500	m	A 1
地下埋設物調査図（平面）	1/250	m	1445×841 mm
地下埋設物調査図（横断）	1/50	m	A 4
公 私 道 調 査 図	1/1,000	m	A 1
概 略 構 造 図	1/10, 1/20, 1/30 1/50, 1/100	mm	A 1
平 面 図	1/250	m	1445×841 mm
地下埋設協議平面図	1/250	m	1445×841 mm
地下埋設協議縦断面図	縦 1/100 横 1/500	m	A 1
地下埋設協議横断面図	1/50	m	A 1
仮 設 図	1/10, 1/20, 1/30 1/50, 1/100	mm	A 1
そ の 他 の 図 面			A 1

(2) 詳細設計

図 面 名	縮 尺	作図単位	用紙サイズ
地下埋設物調査図（平面）	1/250	m	1445×841 mm
地下埋設物調査図（横断）	1/50	m	A 1
公 私 道 調 査 図	1/1,000	m	A 1
系 統 図	1/1,000	m	A 1
排水区画割施設平面図	1/2,500	m	A 1
仮 設 図	1/10, 1/20, 1/3 01/50, 1/100	mm	A 1
発 注 用 位 置 図	1/2,500	m	A 1
発 注 用 系 統 図	1/1,000	m	A 1
発 注 用 平 面 図	1/250	m	A 1
発 注 用 縦 断 面 図	縦 1/100 横 1/500	m	A 1
発 注 用 横 断 面 図	1/50	m	A 1
発 注 用 構 造 図	1/10, 1/20, 1/3 01/50, 1/100	mm	A 1
発 注 用 仮 設 図	1/10, 1/20, 1/3 01/50, 1/100	mm	A 1
発注用補助工法詳細図	1/10, 1/20, 1/3 01/50, 1/100	mm	A 1
発 注 用 保 安 施 設 図	1/100, 1/250	m	A 1
発 注 用 舗 装 復 旧 図	1/250	m	A 1
発 注 用 家 屋 調 査 図	1/250	m	A 1
そ の 他 の 図 面			A 1

AutoCAD は縮尺や単位系の概念を持っておらず、出力時に始めて尺度等が決定される。即ち、1 作図単位という単位しかなく、図面作成者が作図する際に、1 作図単位を mm にするのか、m または Km にするのかを設定する。他の CAD にはない優れた特徴ではあるが、図面データの納品時やデータ交換時に正確にデータが伝達できないことも予想されるため、その標準を定めることとした。

1-7 各種図面の画層 (Layer)

各図面の画層名称の定義は、最初の 1 文字を 1 - 4 に示すライフサイクルのフラグ文字とし、続けて画層の内容が想像できるように下表のとおりとする。

なお、AutoCAD 使用により、自動的に作成される画層 0 内には、作図データを記入してはならない。

(1) 縮尺 1/2,500 の平面図系

X 部は、基本設計の場合 P、詳細設計の場合は D となる。

画 層 名 称	対 象 図 形 等	備 考
0		定義しない
X 図枠	図枠、名版、方位等	
X 地形図	現況地形図	
X 図形	現況地形図への記入図形	
X 寸法	寸法線、寸法文字、その他の文字	

(2) 縮尺 1/1,000 の平面図系

X 部は、基本設計の場合 P、詳細設計の場合は D となる。

画 層 名 称	対 象 図 形 等	備 考
0		定義しない
(測量データ)	測量のデジタルデータを使用。 測量時に付けられた画層名称のライフサイクルフラグ文字を上記の設計用に名称変更する。	
X 図枠	図枠、名版、方位等	
(図形)	基本および詳細設計図面仕様一覧表による	
X 寸法	寸法線、寸法文字、その他の文字	

(3) 縮尺 1/250 の平面図系

X 部は、基本設計の場合 P、詳細設計の場合は D となる。

画 層 名 称	対 象 図 形 等	備 考
0		定義しない
(測量データ)	測量のデジタルデータを使用。 測量時に付けられた画層名称のライフサイクルフラグ文字を上記の設計用に名称変更する。	
X 図枠	図枠、名版、方位等	
(図形)	基本および詳細設計図面仕様一覧表による	
X 寸法	寸法線、寸法文字、その他の文字	

(4) 縦断面図

X 部は、基本設計の場合 P、詳細設計の場合は D となる。

画 層 名 称	対 象 図 形 等	備 考
0		定義しない
X 図枠	図枠、名版	
(縦断面図) X3 X5	任意の縦断ソフトによる図形	任意の縦断ソフト →DXFファイル→DWG ファイル
X 図形	任意のソフトで作成される縦断面図に追加した図形。	
X 寸法	任意のソフトで作成される縦断面図に追加した寸法線、寸法文字、その他の文字	
X 不要	任意のソフトで作成される図形、文字で表示不要なもの（図面出力時には表示しない）	推進管の 床掘高等

(5) 横断面図

X 部は、基本設計の場合 P、詳細設計の場合は D となる。

画 層 名 称	対 象 図 形 等	備 考
0		定義しない
X 横断図	実測データの横断地形	
X 図枠	図枠、名版	
(図形)	基本および詳細設計図面仕様一覧表による	
X 寸法	寸法線、寸法文字、その他の文字	

(6) 構造図系

X 部は、基本設計の場合 P、詳細設計の場合は D となる。

画 層 名 称	対 象 図 形 等	備 考
0		定義しない
X 図枠	図枠、名版、方位等	
X 図形	作図図形	
X 柱状図	土質柱状図	
X 寸法	寸法線、寸法文字、その他の文字	

1-8 FONT と 文字

①使用文字フォントは原則として、shx フォントを、**txt.shx**、ビッグフォントを **extfont.shx** とすること。

なお、名版内の文字に関しては TrueTypeFont の明朝体を使用しても構わない。

②外字文字等の市販されている FONT 集を使用した特有の文字に関しては使用してはならない。

③文字コードとしては ShiftJIS を原則とする。

④図面への記入文字は全て文字列として記入されなければならない。

⑤文字列で使用する数字は全てアラビア数字とし、他の仕様書等の規定でローマ字

丸囲み数字等と規定されているものもアラビア数字で記入しなければならない。

⑥C A D 図面における文字高は下表の大きさを原則とする。

各種文字の使用文字高さ

代表的な使用例	文字高さ
構造図等の図面タイトル	9 mm
構造図等のサブタイトル	7 mm
平面図等の管径文字等	3.5, 4.0, 5.0 mm
構造図等の寸法数字	3.5 mm
平面図等の地下埋設物文字	2 mm

1-9 シンボル表示について

地下埋設物，地上工作物の表示は下表のとおりとする。

地 下 埋 設 物 名	着 色	色番号	表 示	備 考
水道管のバルブ、口径、材質、土被り	シアン	4	 W φ150DCIP DL. 1. 2	線幅は0.25mmで1点鎖線
水道管の消火栓、口径、材質、土被り	シアン	4	 W φ150VP DL. 1. 2	線幅は0.25mmで1点鎖線
水道管の排気弁、口径、材質、土被り	シアン	4	 WA φ100CIP DL. 1. 2	線幅は0.25mmで1点鎖線
ガス管のバルブの種別、圧力の別、口径、材質、土被り	赤色	20	 GD GE G G 低圧 φ150PLP DL. 1. 2	線幅は0.25mmで2点鎖線
ガス管のガバナ室、圧力の別、口径、材質、土被り	赤色	20	 G G 中圧 φ100CIP DL. 1. 2	線幅は0.25mmで2点鎖線
下水道のマンホール、口径、材質、勾配、土被り	茶色	36	 S φ250VU S=4% DL. 1. 2	線幅は0.25mmで実線
電話のマンホール、段数、条数、土被り	緑色	3	 T T-3段 9条 DL. 1. 2	線幅は0.25mmで3点鎖線
電気のマンホール、段数、条数、土被り	橙色	40	 E E E-1段 2条 DL. 1. 2	線幅は0.25mmで4点鎖線
電 話 柱			 T	柱よりの張線方向を記入する 径 1.5mm
電 力 柱			 E	柱よりの張線方向を記入する 径 1.5mm
信 号 機 柱			 信	径 1.5mm
防 犯 灯 ポール			 灯	径 1.5mm
交通標識その他ポール一式			 R	径 1.5mm

1-10 寸法図形

作成される図面において記入される寸法は、寸法図形で作成することを原則とする。
寸法が記入される画層については、1-7に定義された内容に従うものとする。

1-11 引き出し線

引き出し線を使用した注記、旗上げは Leader エンティティで作成されることを原則とする。

記入される Leader 文字列は適宜位置を調整し、移動可能である。

1-12 線 種 （岡山市標準線種）

線種に関しては以下を原則として図面を作成すること。

線 種	線種 (AutoCAD での名称)
実 線	CONTINUOUS
点 線	DOT
破 線	DASHED / HIDDEN
1 点鎖線	CENTER / DASHDOT
2 点鎖線	DIVIDE / PHANTOM
3 点鎖線	AutoCAD でスタイル作成し使用
4 点鎖線	AutoCAD でスタイル作成し使用

1-13 図面出力時の線の太さ

使用する線の太さは以下を原則とする。

・ 0.13 mm、0.20 mm、0.25 mm、0.35 mm、0.50 mm、0.70 mmとする。

1-14 ハッチング

舗装復旧図等で使用が予想されるハッチングについては、その画層で許容されている線種および色番号を使用すること。

また、ハッチングパターンについては、AutoCAD 標準の HATCH コマンドを使用し、特に規定しない。見やすい表現とすること。

1-15 色 番 号

図面で使用する色番号は、以下を原則とする。

線の太さ (mm)	AutoCAD 標準	岡山市標準仕様色
0.13	白 (黒)	7 番
0.20	シアン	4 番
0.25	青	5 番
0.35	赤系	2 0 番
0.50	緑	3 番
0.70	紫	6 番

1-16 図枠および名版（図面タイトル版）

図枠に関しては従来の仕上がり寸法を踏襲し、C A D内部で作成する。
作図画層は 1－7 を参照すること。

(1) 名版 (図面タイトル版)

図面種別											
工 事 名											
図 名											
縮 尺	/ / /					葉の内 号					
契約番号											
課長	課補佐		係長		主任		設計				
令和 年 月 日		図番									
○ ○ ○ ○ ○ 課											

7	66
7	
7	
7	
7	
7	
10	
7	
7	

20		64									
8	76										
12	40						32				
12	72										
4	12	8	12	4	12	4	12	4	12		
		48				12			24		
84											

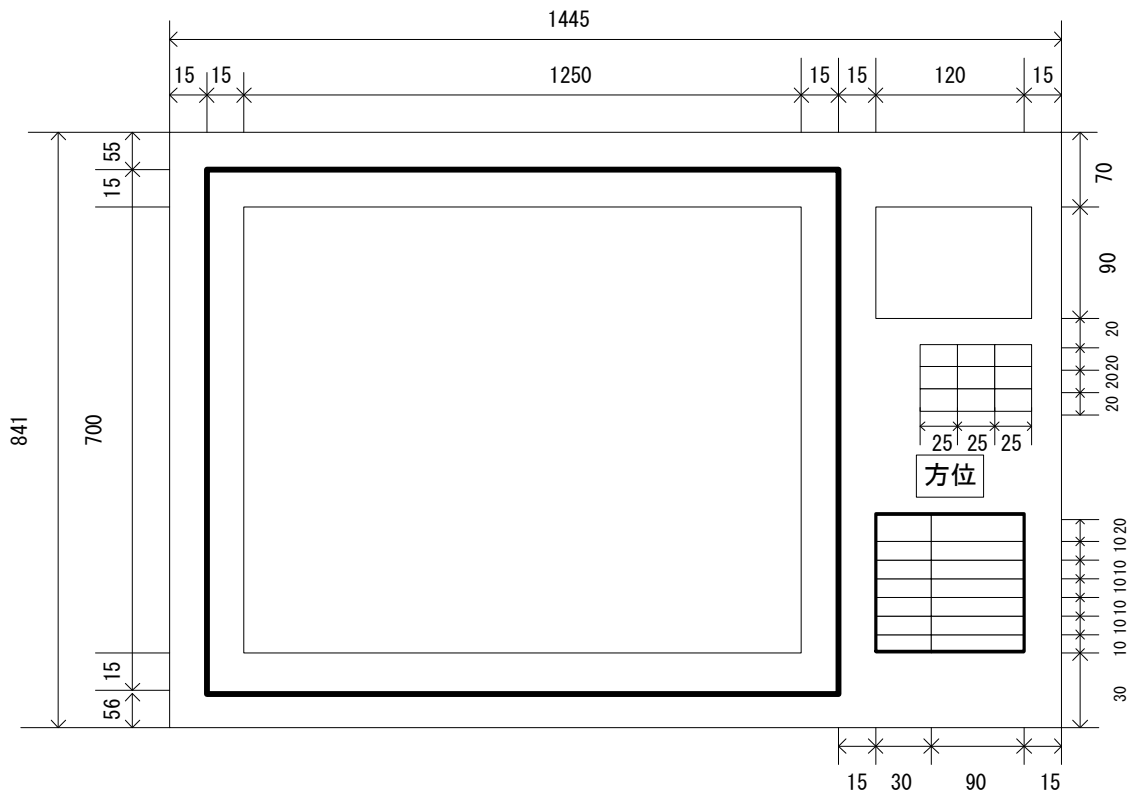
(2) A1サイズ図面

A 1 サイズ図面

The diagram illustrates the A1 size drawing template. It features a large rectangular frame with a smaller rectangular frame inside it. The text '名版' (Nameplate) is located in the bottom right corner of the inner frame. To the right of the main frame, there are dimension lines indicating the width and height. The width is labeled as 841 (total) and 811 (inner). The height is labeled as 594 (total) and 564 (inner). The margins are labeled as 15.

Dimension	Value
Width (Total)	841
Width (Inner)	811
Height (Total)	594
Height (Inner)	564
Margin (Left)	15
Margin (Right)	15
Margin (Top)	15
Margin (Bottom)	15

(3) 基本設計平面サイズ (測量平面図 1 : 250)



1-17 成果品

成果品データを納品する電子媒体は、CD-Rとする。
なお、CD-Rのフォーマットの形式は、ISO 9660 (レベル1) とする。

1-17-1 提出CD-R作成通則

(1) フォルダの構成

提出するCD-Rディスク内は、各種図面の種別毎にフォルダを作成し、各フォルダに図面を保存する。(1-17-2 参照)

また、報告書1冊を報告書の編冊どおり XeroxDocuworks でFile 化し、保存すること。

(2) CD-Rディスクのラベル

・提出するCD-Rのラベル面には、下記の情報を明記すること。(図1-1 参照)

なお、電子媒体には、必要項目を表面に直接印刷するものとする。シールによっては温湿度の変化で伸縮し、電子媒体に損傷を与えることがあるため、シールは使用しない。

(1) 契約番号

- (2) 委託業務名
- (3) 業務完了日
- (4) 作成年月日
- (5) 発注者名称
- (6) 受託者名称
- (7) ウイルスチェックに関する情報
- (8) DXF チェックバージョン
- (9) CD-R フォーマット形式

・プラスチックケースのラベルの背表紙には、下記のような情報を横書きで明記すること。（図1-2 参照）

- (1) 委託業務名
- (2) 作成年月日

図1-1 ラベル記載例



図 1－2 背面紙記載例

〇〇地内污水管理設詳細設計業務委託(その〇) 作成年月日:令和〇〇年〇月〇日

(3) Readme ファイルの作成

提出するCD－Rディスクのルートフォルダに、CD－Rディスクの内容について記述した Readme ファイルを Excel で作成し保存しておくものとする。

また、1－7に示す画層以外の画層名称を使用した場合や、特殊なフォルダを使用したときは、その中に必要事項を記入すること。

	A	B	C
1	契 約 番 号	R〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇—〇〇	
2	委託業務名	〇〇地内污水管理設詳細設計業務委託(その〇)	
3	業務完了日	令和〇〇年〇月〇日	
4	作成年月日	令和〇〇年〇月〇日	
5	発 注 者	下水道河川局〇〇課	
6	受 託 者	〇〇株式会社	
7	ウイルス対策ソフト名	〇〇〇〇	
8	ウイルス定義	令和〇〇年〇月〇日版	
9	チェック年月日	令和〇〇年〇月〇日	
10	DXFチェックバージョン	5.1.8.1	
11	フォーマット形式	ISO9660(レベル1)	
12	線の太さ(mm)	色番号	備 考
13	0.13	7	
14	0.25	5	
15	0.35	20	
16	0.5	3	
17	0.7	6	
18	備考		
19			
20			
21			
22			
23			

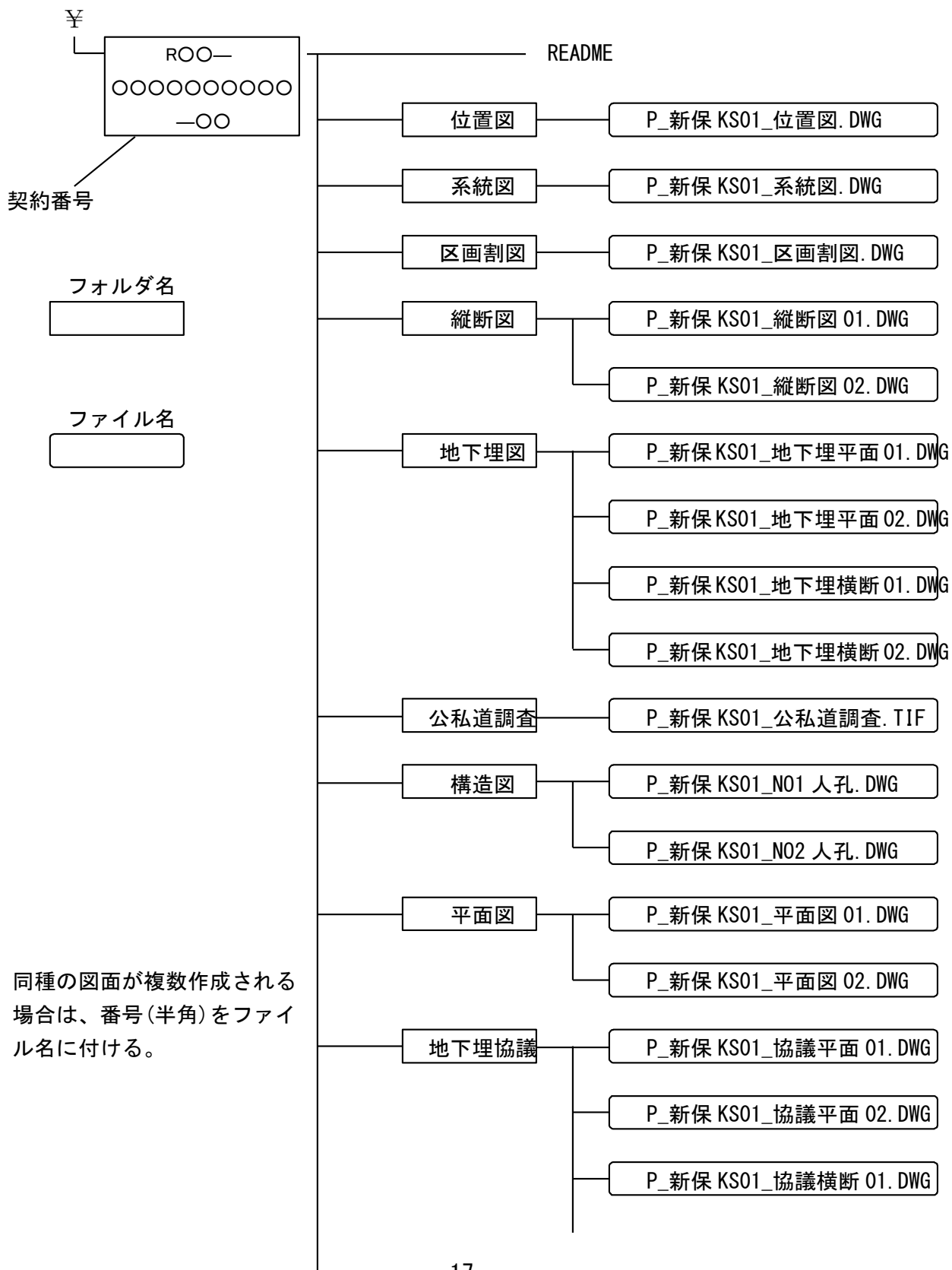
(4) ウイルスチェック

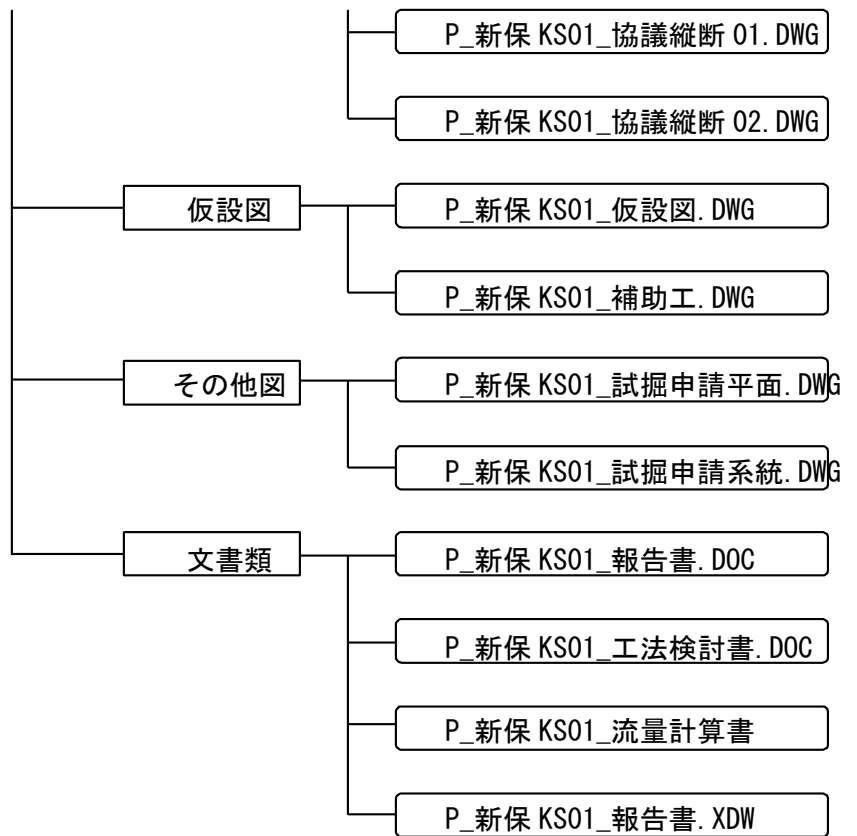
提出するファイルに関してはウイルスに関する安全性を考慮し、常に最新のウイルスチェックプログラムで確認しておくこと。

1-1 7-2 データ保管フォルダ構成

(1) 基本設計

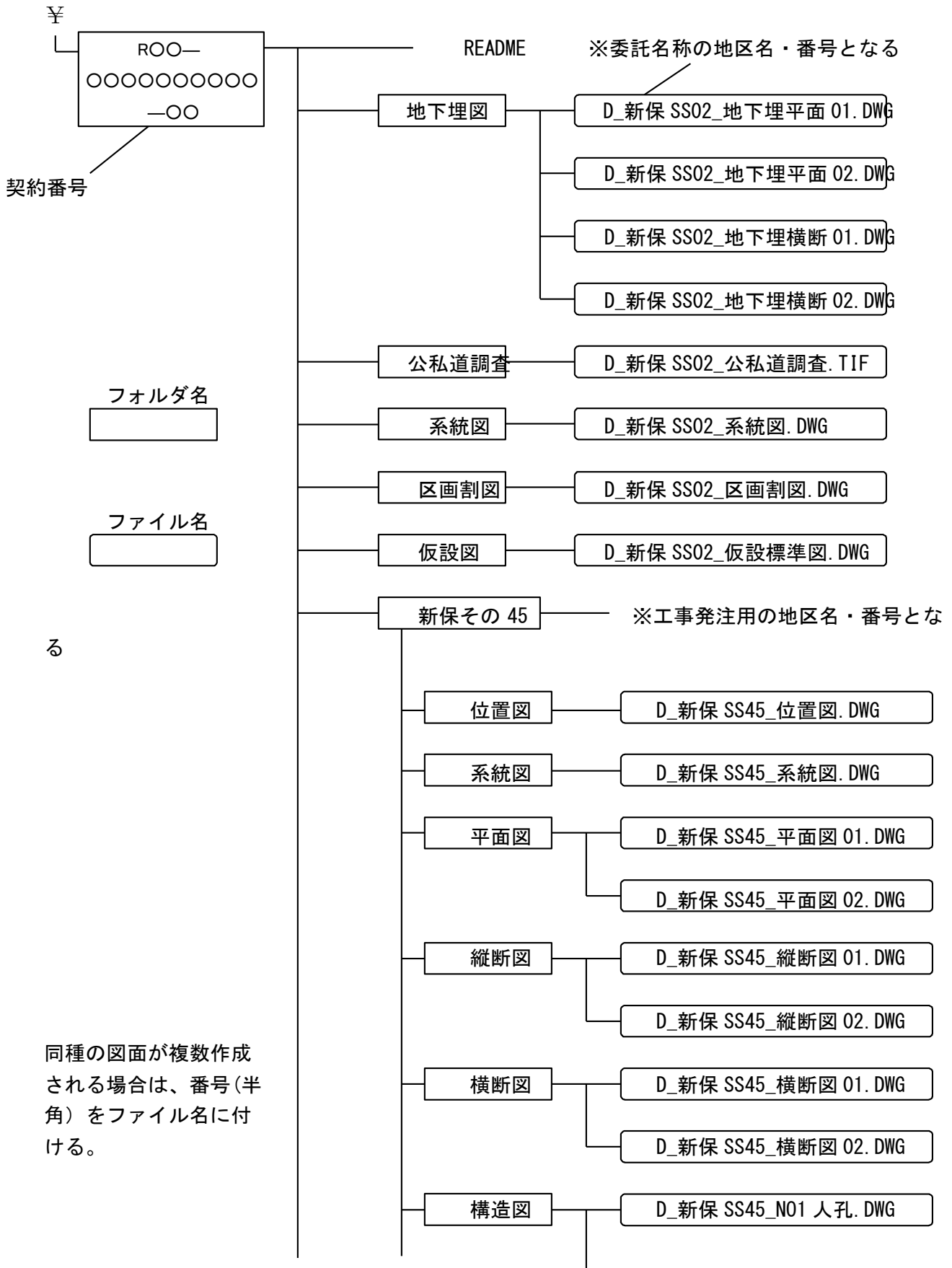
基本設計の場合は以下を参考にフォルダを作成し各種図面を保存する。

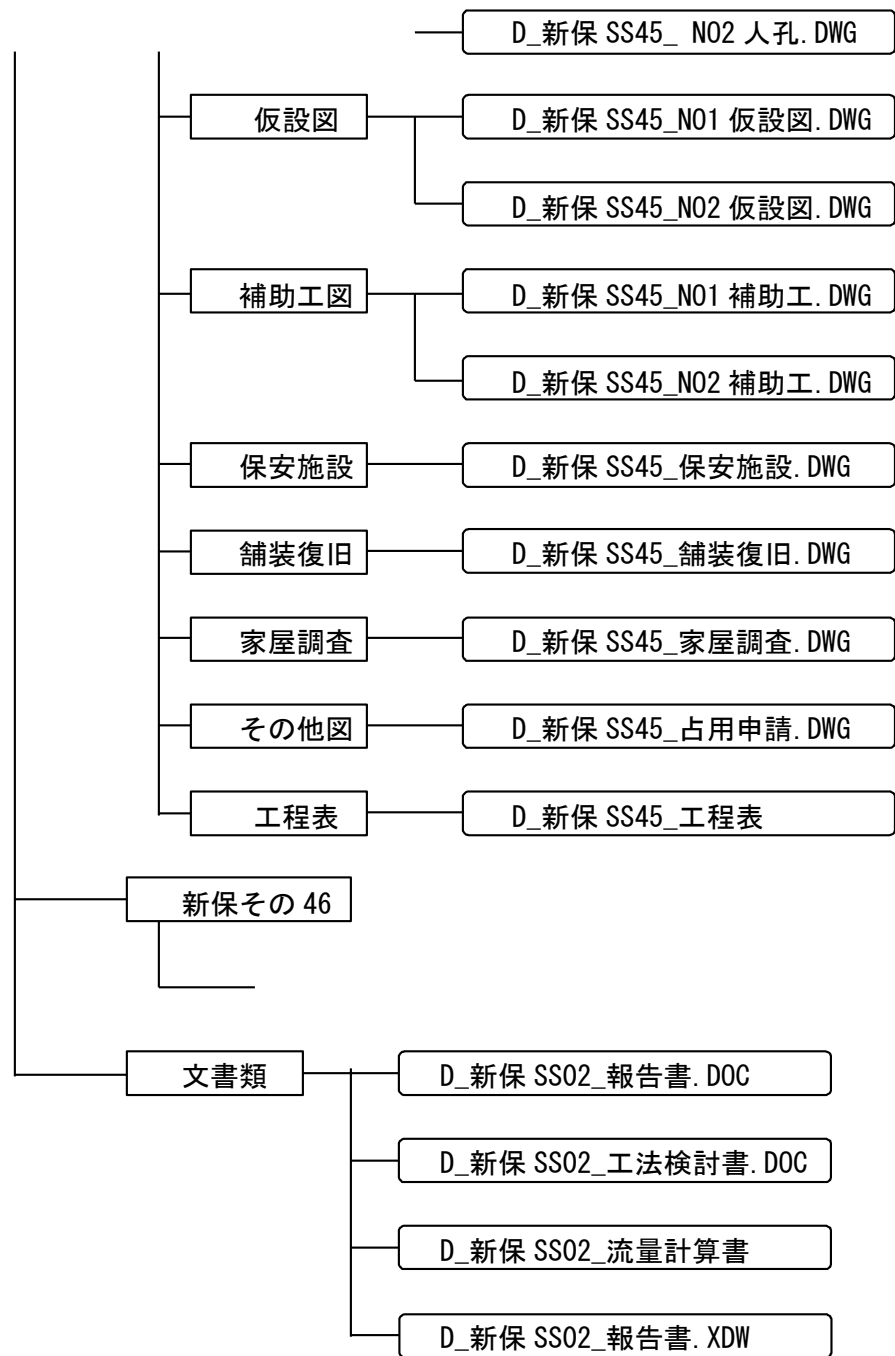




(2) 詳細設計

詳細設計の場合は以下を参考にフォルダを作成し各種図面を保存する。





1-17-3 プロッタ出力について

本要領で定義している図面成果品については、X, Yプロッタ、静電プロッタ、インクジェットプロッタのいずれを使用しても良い。

第2章 基本設計

本章は、基本設計において作成される各種図面等の作成方法について記述する。

なお、各図面内に作図する項目の、作図画層・線の太さ・色等は『基本設計図面仕様一覧表』を参照すること。

2-1 位置図

位置図は 1:2,500 の地形図をスキャナ等で読み取った後、ベクトル化を行った上で、必要な図形を C A D で作図し、DWG ファイルとして保存する。
なお、地形図のベクトル化に際しては、位置確認上必要なデータの修正程度で良い。

2-2 系統図

系統図は、測量デジタルデータ内の 1:1,000 集成図から必要部分を抽出し、その地形図上に必要な図形を作図し、DWG ファイルとして保存する。

2-3 排水区画割施設平面図

排水区画割施設平面図は 1:2,500 の地形図をスキャナ等で読み取った後、ベクトル化を行った上で、必要な図形を作図し、DWG ファイルとして保存する。
なお、地形図のベクトル化に際しては、位置確認上必要なデータの修正程度で良い。

2-4 縦断図

縦断図は、C A D で作図し、DWG ファイルとして保存する。

2-5 地下埋設物調査図（平面）

地下埋設物調査図（平面）は、測量デジタルデータ内の 1:250 平面図から必要部分を抽出し、その地形図上に地下埋設物を作図し、DWG ファイルとして保存する。

2-6 地下埋設物調査図（横断）

地下埋設物調査図（横断）は、実測測量を実施した横断図をC A D化しその横断図上に地下埋設物を作図した上で、DWG ファイルとして保存する。

地下埋設物調査図（横断）は、A 4サイズでの成果であるが、C A D図としてはA 1図面用紙内にA 4サイズで各断面ごとに出力可能なように割り付け保存すること。

2-7 公私道調査図

公私道調査図は、紙図面を編集した後、スキャナ等で読み取り TIF ファイルとして保存する。

2-8 概略構造図

概略構造図は、C A Dで作成し DWG ファイルとして保存する。

2-9 平 面 図

平面図は、2-5で作成した地下埋設物調査図（平面）を使用し、平面図作成上必要なものを作図し、DWG ファイルとして保存する。

2-10 地下埋設協議平面図

地下埋設物協議平面図は、2-9で作成した平面図を使用し、必要項目を作図した後 DWG ファイルとして保存する。

2-1 1 地下埋設協議縦断面図

地下埋設物協議縦断面図は、2-4 で作成した縦断面図を使用し、必要項目を作図した後 DWG ファイルとして保存する。

2-1 2 地下埋設協議横断面図

地下埋設物協議横断面図は、2-6 で作成した横断面図を使用し、必要項目を作図した後 DWG ファイルとして保存する。

2-1 3 仮 設 図

仮設図は、C A D で作成し DWG ファイルとして保存する。

2-1 4 その他の図面

その他の図面は、C A D で作成し DWG ファイルとして保存する。

2-1 5 報告書・概略工法検討書・工法検討書

報告書等の文書は、Word で作成し DOC ファイルとして保存する。
また、報告書等を含む位置図・土質柱状図等 Word で作成困難なものは、イメージデータ（TIF ファイル形式が原則）として貼り付ける。

2-1 6 流量計算書

流量計算書は、Excel で作成し標準形式で保存する。

第 3 章 詳細設計

本章は、詳細設計において作成される各種図面等の作成方法について記述する。

なお、各図面内に作図する項目の、作図画層・線の太さ・色等は『詳細設計図面仕様一覧表』を参照すること。

3-1 地下埋設物調査図（平面）

地下埋設物調査図（平面）は、基本設計デジタルデータ内の地下埋設物調査図（平面）を使用し、その内容を確認し、修正があれば修正した上で、DWG ファイルとして保存する。

3-2 地下埋設物調査図（横断）

地下埋設物調査図（横断）は、基本設計デジタルデータ内の地下埋設物調査図（横断）を使用し、その内容を確認し、修正があれば修正した上で、DWG ファイルとして保存する。

3-3 公私道調査図

公私道調査図は、基本設計デジタルデータ内の公私道調査図を確認し、修正があれば、基本設計の 2-7 と同様に編集した上で、TIF ファイルとして保存する。

3-4 系 統 図

系統図は、基本設計デジタルデータ内の系統図を使用し、その内容を詳細設計時の内容に修正した上で、DWG ファイルとして保存する。

3-5 排水区画割施設平面図

排水区画割施設平面図は、基本設計デジタルデータ内の排水区画割平面図を使用し、その内容を詳細設計時の内容に修正した上で、DWG ファイルとして保存する。

3-6 仮 設 図

仮設図は、C A Dで作成しDWG ファイルとして保存する。
なお、基本設計デジタルデータ内の仮設図を確認の上使用しても構わない。

3-7 発注用位置図

発注用位置図は、基本設計デジタルデータ内の位置図を使用し、発注範囲のみの位置図に修正の上、DWG ファイルとして保存する。

3-8 発注用系統図

発注用系統図は、3-4で作成した系統図を使用し、発注範囲のみの系統図に修正の上、DWG ファイルとして保存する。

3-9 発注用平面図

発注用平面図は、3-1で作成した地下埋設物調査図（平面）を必要範囲のA1サイズに編集し、D独立標高およびD家屋面積を画層ごと消去する。その上で平面図作成上必要なものを作図し、DWG ファイルとして保存する。

3-10 発注用縦断面図

縦断面図は、C A Dで作図し、DWG ファイルとして保存する。

3-11 発注用横断面図

発注用横断面図は、3-2で作成した横断面図を使用し、発注範囲のみの横断面図に編集および必要項目を作図の上、DWG ファイルとして保存する。

3-1 2 発注用構造図・発注用仮設図・発注用補助工法詳細図

発注用構造図・発注用仮設図・発注用補助工法詳細図は、C A Dで作成し DWG ファイルとして保存する。

3-1 3 発注用保安施設図

発注用保安施設図は、3-9で作成した発注用平面図から必要部分を抽出したものに、必要項目を作図し DWG ファイルとして保存する。

3-1 4 発注用舗装復旧図

発注用舗装復旧図は、3-9で作成した発注用平面図から地下埋設物画層及び寸法画層等を消去し、舗装種別別にその復旧範囲が確認できるようにし、DWG ファイルとして保存する（寸法画層が必要な場合は、改めて追加する）。

3-1 5 発注用家屋調査図

発注用家屋調査図は、3-9で作成した発注用平面図から地下埋設物画層及び寸法画層等を消去し、家屋調査を実施する家屋が確認できるようにし、DWG ファイルとして保存する。

3-1 6 その他の図面

その他図面は、C A Dで作成し DWG ファイルとして保存する。

3-17 工 程 表

工程表は、C A Dで作成しDWG ファイルとして保存する。

3-18 流量計算書

流量計算書は、Excel で作成し標準形式で保存する。

3-19 報告書・工法検討書・特記仕様書

報告書等の文書は、Word で作成しDOC ファイルとして保存する。
また、報告書等を含む位置図・土質柱状図等 Word で作成困難なものは、イメージデータ（TIF ファイル形式が原則）として貼り付ける。

CADによる図面作成要領

測 量 編

平成10年	7月20日	
平成11年	1月11日	改訂
平成11年11月	10日	改訂
平成12年	8月1日	改訂
平成18年	5月1日	改訂
平成26年	8月1日	改訂
令和4年	3月31日	改訂
令和4年	9月1日	改訂
令和4年12月	1日	改訂
令和5年	3月23日	改訂
令和7年	3月1日	改訂
令和7年	7月1日	改訂
令和7年11月	1日	改訂
令和8年	2月10日	改訂

岡山市下水道河川局

目 次

1 総 則	1
1-1 適 用	1
1-2 使用CADについて	1
1-3 交換用図面データファイルフォーマット	1
1-4 ラスター図面データファイルフォーマット	1
1-5 成果表及び土地登記簿調査表データファイルフォーマット	1
1-6 点の記データファイルフォーマット	2
1-7 ファイル名	2
1-8 座標原点	3
1-8-1 地形データが存在する図面	3
1-8-2 地形データが関係しない図面（縦断図・横断図等）	3
1-9 縮尺と作図単位と用紙サイズ	3
1-10 各種図面の画層（L a y e r）	4
1-10-1 平面図系	4
1-10-2 横断図系	4
1-10-3 縦断図系	4
2 FONTと文字	4
3 シンボル表示について	5
4 寸法図形	6
5 引き出し線	6
6 線 種	6
7 図面出力時の線の太さ	7
8 ハッチング	7
9 色 番 号	7
10 図枠作成基準	8
11 成果品	10
11-1 メディア	10
11-2 CD-R保管通則	10
11-3 データ保管ディレクトリ構成	13
11-4 プロッター出力について	14
12 デジタルデータ作成フロー	15
13 ベクトル図面編集基準	17

1 総 則

1-1 適 用

CADによる図面作成要領は、岡山市下水道河川局が発注する測量業務における図面の作成方法およびデータの定義方法を規程したものである。

従来より岡山市下水道河川局においては、製図基準を定め図面作成の標準化を行ってきたが、近年の情報化の進展により図面作成においてCAD（Computer Aided Design）による作図が可能となっている。紙媒体で作成される図面については、様式、大きさ、使用する線・文字・記号、図形の表し方、管理情報の記入方法など、人間への見せ方の決まりが規格化されれば十分であった。しかし、CAD図面の場合、人間への見せ方の決まりに加え電子データのフォーマット、構造、各データの定義・処理方法等、コンピュータでの自動処理に必要な事項まで標準化することが必要となる。こうすることにより、複数のシステム間で情報を交換・共有化し、再利用することが可能になる。

測量作業で一旦作成されたCADデータを次の段階での設計作業等で共有して協調的に一貫して利用していくには、コンピュータの自動処理に必要な事項について標準化する必要がある、その作成方法などを定めたものである。

1-2 使用CADについて

使用するCADソフトは原則としてAutoCAD 完全互換（下記 1.3 に示す交換用図面データファイルフォーマットが作成できれば良い）とし、アドオンアプリケーションに関しては特に定義しない。

1-3 交換用図面データファイルフォーマット

交換用（提出）図面データファイルフォーマットは AutoCAD R14～2006/AutoCADLT97～LT2006 形式の DWG ファイルでなければならない。

1-4 ラスター図面データファイルフォーマット

ラスター図面データファイルフォーマットは、一旦出力した紙図面をスキャナで 300DPI 以上の精度で読み取り、TIF ファイル形式（非圧縮、G4Fax, G3Fax, Packbits）とし、Paint Shop Pro Ver 4.2J Light で読み取り可能であるものとする。なお色数はモノクロ 2 値とする。なお公図の写しは図枠の外側でカットすること。

1-5 成果表及び土地登記簿調査表データファイルフォーマット

成果表及び土地登記簿調査表に関しては、Excel2007 以降で作成するものとし、ファイルフォーマットはそれぞれのソフトウェアの標準形式とする。使用文字フォントは原則として True Type Font のMS明朝、MSゴシックを使用すること。また外字文字を使用してはならない。

1-6 点の記データファイルフォーマット

写真無しの場合、成果をスキャナで 300DPI 程度の精度で読み取り、TIF ファイル形式にしなければならない。なお色数はモノクロ 2 値とする。
写真がある場合、成果をスキャナで 300DPI 程度の精度で読み取り、TIF ファイル形式にしなければならない。なお色数は 256 色とする。
なお写真に関しては、100 万画素以上の解像度であればデジタルカメラを使用しても構わない。なお TIF ファイル形式（非圧縮、G4Fax, G3Fax, Packbits）とする。

1-7 ファイル名

データに定義するファイル名は、以下に示すように名称部分（ドライブ文字を含む 256 文字まで）と拡張子により構成する。名称部分については、ファイルの中身がわかりやすい名称とし、原則として漢字を使用すること。

ファイル名については、後の使い勝手や管理の面から、極力そのファイル内容が想像できるような名称の付け方が望ましい。例えば、以下のような内容を示すキーワード的な単語を“_”（アンダースコア：半角英数字とする）で接続する。

また、ファイル名の最初の 1 文字はライフサイクルのフラグ文字を記入する。

《例： 測量番号が 1 2 3 の場合》

交換用図面データファイルの場合

《平面図》



《横断図》

S_123_横断図 01.DWG

《ラスター図面の場合》

S_123_基準点網図.TIF

《点の記の場合》

S_123_点の記_X X X.TIF

点名（全角）

《成果表の場合》

S_123_成果表.XLS

S_123_平均成果表.XLS

《土地登記簿調査表の場合》

S_123_土地登記簿調査表.XLS

1-8 座標原点

1-8-1 地形データが存在する図面

地形データが関係する図面データ（各種平面図等）に関しての座標の取り扱い方法を以下とする。

1. 図枠の左下角を座標原点(0, 0)とし、作図原点とする。
2. AutoCAD 内のモデル空間に読み込まれた地形データの座標系（公共座標系）を UCS 座標系とする。
3. 平面直角座標系に対応したグリッド構成であること。
4. グリッドの座標値（X, Y）をグリッド線の端に表示すること。

①地形データが座標系を持つ場合（1/250 平面図）

従来の図面作成作業では、線や図形、地形等の座標系を考慮する必要がなかったが、CAD 上ではすべての図形が数値により表現された座標を持つことになる。従って、作業内容に適した座標系を設定する必要がある。

ここでは、CAD が本来持っている座標系に対し、地形上の座標系をユーザー座標系（UCS 座標系）として設定するものである。

②地形データが座標系を持たない場合

地形データが特に座標系を持っていない場合、つまり、地形データは参照用で特にその地形上で座標を使用した作業が必要でない場合は、地形データをグリッドの角度に関係なく、図枠の左下を（0, 0）にした位置でもよい。

1-8-2 地形データが関係しない図面（縦断図・横断図等）

地形データが関係しない図面に関しては以下とする。

1. 図枠の左下角を座標原点(0, 0)とし、作図原点とする。
2. データ保管時には、図面全体がプレビュー可能なように全体を表示して保管すること。

1-9 縮尺と作図単位と用紙サイズ

各図面に対する縮尺と作図単位および出力時の用紙サイズは以下を標準とする。

	縮尺	作図単位	用紙サイズ
①地形データ	1 : 2 5 0	m	1445×841 mm
②横断図	1 : 5 0	m	A 1
③基準点網図		m	A 4～A 1
④集成図	1 : 1 0 0 0	m	A 0
⑤公図の写し			A 2～A 0

AutoCAD は縮尺や単位系の概念をもっておらず、出力時に初めて尺度等が決定される。即ち、1 作図単位という単位ではなく、図面作成者が作図する際に、1 作図単位をmmにするのか、mまたはkmにするのかを設定する。他のCAD にはない優れた特徴ではあるが、図面データの納品時やデータ交換時に正確にデータが伝達できないことも予想されるため、その標準を定めることとした。

1-10 各種図面の画層（Layer）

各図面のレイヤー名称の定義は、最初の1文字をライフサイクルのフラグとし、S（英数字半角）を付加する。

1-10-1 平面図系

画 層 名	対象図形等	備考
0		定義しない
S 図枠	図枠、名版、方位、位置図、割図	
S 現況図	現況平面図	
S 所有者情報	家屋名、住所、所有者情報、建物形式、階数	
S 家屋面積	家屋面積	
S 独立標高	独立標高点及び数字および横断位置	

1-10-2 横断図系

画 層 名	対象図形等	備考
0		定義しない
S 図枠	図枠、名版	
S 横断図	現況横断図	
S 距離標高	距離、標高	

1-10-3 縦断図系

画 層 名	対象図形等	備考
0		定義しない
S 図枠	図枠、名版	
S 現況地盤線	現況地盤線	

なおレイヤーの並び順は特に規程しない。また、defpoints 画層を含んでも良い。

2 FONTと文字

- ①使用文字フォントは原則として、shx フォントを **txt.shx**、ビッグフォントを **extfont.shx** とすること。なお名版は True Type Font を使用しても構わない。
- ②外字文字等の市販されている FONT 集を使用した特有の文字に関しては使用してはならない。
- ③文字コードとしては ShiftJIS を原則とする。
- ④図面への文字記入は全て文字列として記入されなければならない。
- ⑤文字列で使用する数字は全てアラビア数字とし、他の仕様書等の規程でローマ字、丸囲み数字等とされているものもアラビア数字で記入しなければならない。

3 シンボル表示について

岡山市公共測量作業規程、図式規定を準用する。但し、地下、地上工作物の表示は以下を標準とする。

表 示	工 作 物	図化する 大きさ	備 考
○□G	ガス管のバルブまたは水取器	径 1.5 mm	方向記入しない
○□W	水道管のバルブ	径 1.5 mm	方向記入しない
□W／F	水道消火栓	径 1.5 mm	方向記入しない
□W／A	水道管の空気弁又は排気弁	径 1.5 mm	方向記入しない
Ⓢ	下水道のマンホール	径 2.5 mm	
Ⓣ	電話のマンホール	径 2.5 mm	
ⓔ	電気のマンホール	径 2.5 mm	
ⓖ	ガス管のガバナ室	径 2.5 mm	
—○— T	電話柱	径 1.5 mm	方向記入する 1 mm
—○— E	電気柱	径 1.5 mm	方向記入する 1 mm
○信	信号柱	径 1.5 mm	
○灯	防犯灯柱	径 1.5 mm	
○R	カメラ、交通標識、その他ポール1式	径 1.5 mm	
○K	工業用水、その他マンホール1式	径 1.5 mm	
○□浄	浄化槽	径 1.5 mm	
□M	量水器	径 1.5 mm	
○---	支線	径 1.5 mm	
☒	集水樹	径 1.5 mm	
建物構造			
W	木造	径 1.5 mm	
S	鉄骨造（ALC、スレト、プレハブ、他）	径 1.5 mm	
CB	組積造（ブロック、レンガ、他）	径 1.5 mm	
RC	鉄筋コンクリート造（SRC、他）	径 1.5 mm	
看板	看板	径 1.5 mm	
	市町村名	径 5 mm	
	河川、道路、その他の地名	径 3 mm	
◎	三級基準点	径 2.0 mm	
○	四級基準点	径 1.5 mm	
◻	四級水準点	径 2.0 mm	

注 シンボルの中に表記する文字の高さはシンボルの径よりも小さくすること。

注)

- ・電柱に添加されている電線類はすべて記入する。(家への引き込み線は除く)
- ・電気と電話の両方が添加されている場合には電柱の持ち主のほうを先に書く。
(中電が設置した電柱の場合は、—○— E T、逆の場合は —○— T Eとする。)
- ・電柱に付いている信号も記入 (T E 信など) し、防犯灯や交通標識などは記入しない。
(長くなり図面が見にくくなるため)
- ・電柱と電柱との支線は記入しない。
- ・水路上に設置されているゴミステーションは記入するが、看板の設置のみで道路上などにあるゴミ収集場は (ゴ) とする。(図化する大きさ 径 2.5 mm)
- ・歩行者停止マーク (人) は方向 (足の向き) も正確に記入すること。(図化する大きさ 径 2.5 mm)
- ・水路や側溝に露出している水道管は外径でなく内径 (水道の呼び径) で記入のこと。ただし、各家などへの引き込み管には防護処置がされており外径がまちまちで確認が困難なため、それほどこだわらない。

(基本的には 13 mm か 20 mm である)

- ・ガスメーターは記入する。(プロパンの場合はなし)

ガスメーターが壁に取り付けてある場合



ガスメーターが離れている場合



- ・宅内の台所は K、トイレは WC と記入すること。(図化する大きさ 径 1.5 mm)
- ・民地の舗装部分に関しては、A s (アスファルト)、C o (コンクリート)、g (土及び砂利) と記入すること。(図化する大きさ 径 1.5 mm)
- ・露出しているパイプ等に関しては HP (ヒューム管)、VP (ビニールパイプ)、CP (土管) の区別を記入し、内径を記入すること (図化する大きさ 径 1.5 mm)

4 寸法図形

特に規定しない。

5 引き出し線

特に規定しない。

6 線 種

線種に関しては以下を原則として図面を作成すること

線種	線種 (AutoCAD 名称)
実線	CONTINUOUS
点線	DOT
破線	DASHED / HIDDEN
1 点鎖線	CENTER / DASHDOT
2 点鎖線	DIVIDE / PHANTOM

7 図面出力時の線の太さ

岡山市公共測量作業規程の号線に従い以下の太さとする。

線の太さ (mm)	号線	備考
0. 1 3	2, 3 号	文字
0. 2 5	4 号	所有者、地番、地目
0. 3 5	6 号以上	堅牢建物
0. 7		図枠線

8 ハッチング

特に規定しない。

9 色 番 号

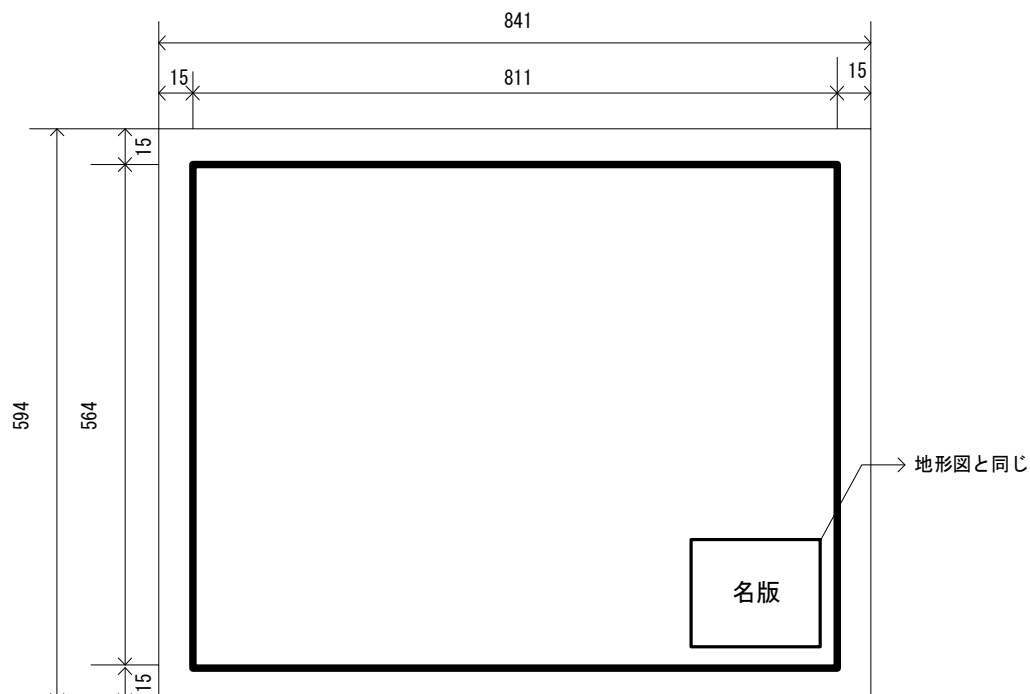
図面で使用する色番号は以下を原則とする。

線の太さ (mm)	AutoCAD 標準	岡山市標準仕様色
0. 1 3	白	7 番
0. 2 5	青	5 番
0. 3 5	赤系	2 0 番
0. 7	紫	6 番

10 図枠作成基準

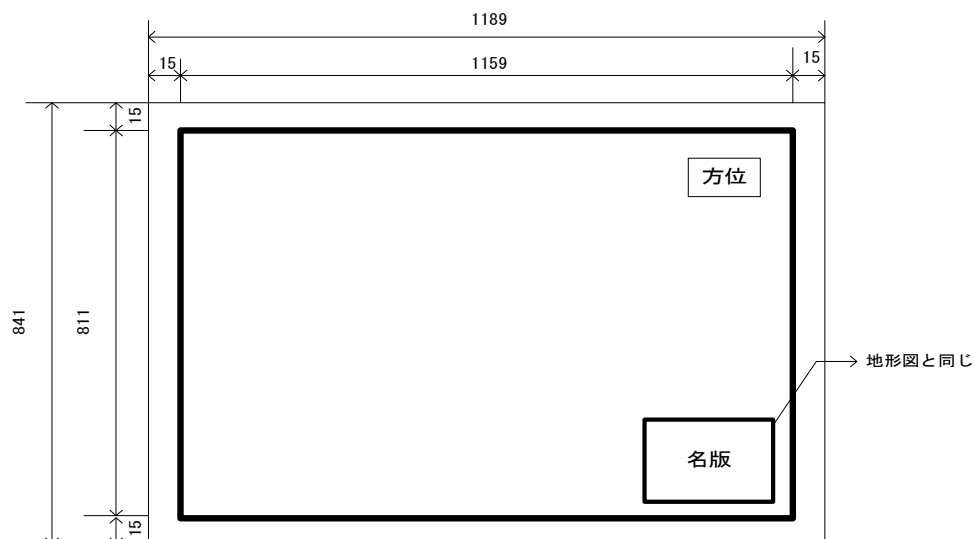
《横断図及び基準点網図》

図面出力時の図枠は以下の通りとする。なお、基準点網図のサイズ違いは縁取り幅及び名版は同一とする。



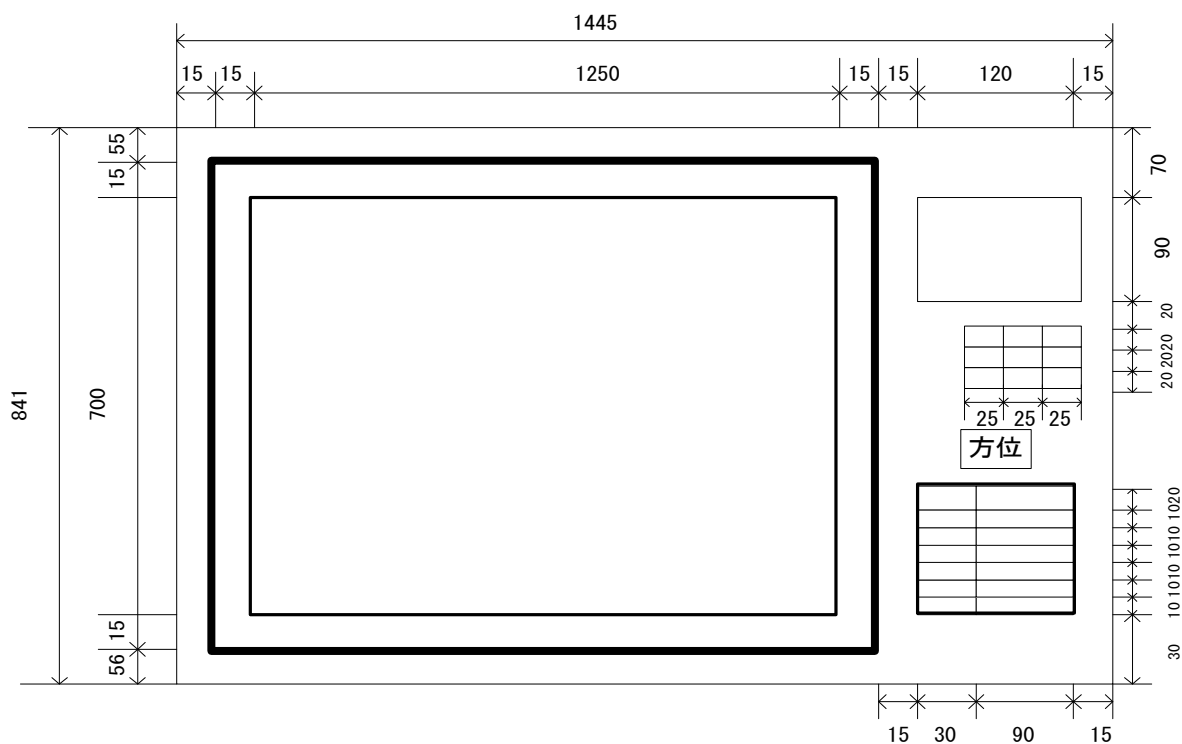
《集成図及び公図の写し》

図面出力時の図枠は以下の通りとする。なお、公図の写しのサイズ違いは縁取り幅及び名版は同一とする。なお、集成図には方位を記入すること。



《地形図》

図面出力時の図枠は以下の通りとする。なお上下左右の図面とのラップ部分が発生しないように区画割を行うこと。



名版は以下の通りとする。

図面名称		20
測量番号	1 2 3 4	10
測量区域		10
発注者	岡山市下水道河川局・・・	10
測量業者	○×測量株式会社	10
縮 尺	1 / 2 5 0	10
作成日	令和 年 月 (20??年 月)	10
		30 90

1 1 成果品

1 1-1 メディア

成果品データを納品する電子媒体は、CD-Rとする。
なお、CD-Rのフォーマットの形式は、ISO 9660（レベル1）とする。

1 1-2 CD-R保管通則

1) フォルダの構成

提出するCD-Rディスクは、各種図面等の種類毎にフォルダを作成し、各フォルダに図面を保存する（1 1. 3 参照）。

2) CD-Rディスクのラベル

・提出するCD-Rのラベル面には、下記の情報を明記すること。（図 1-1 参照）

なお、電子媒体には、必要項目を表面に直接印刷するものとする。シールによっては温湿度の変化で伸縮し、電子媒体に損傷を与えることがあるため、シールは使用しない。

- (1) 契約番号
- (2) 委託業務名
- (3) 測量番号
- (4) 業務完了日
- (5) 作成年月日
- (6) 発注者名称
- (7) 受託者名称
- (8) ウイルスチェックに関する情報
- (9) DXFチェックバージョン
- (10) CD-Rフォーマット形式

・プラスチックケースのラベルの背表紙には、下記のような情報を横書きで明記すること。（図 1-2 参照）

- (1) 委託業務名
- (2) 作成年月日

図 1－1 ラベル記載例

契約番号 : R〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇—〇〇
委託業務名 : 〇〇地内地形測量業務委託(その〇)
測量番号 : 〇〇〇
業務完了日 : 令和〇〇年〇月〇日
作成年月日 : 令和〇〇年〇月〇日
発注者 : 下水道河川局〇〇課
受託者 : 〇〇株式会社
ウイルス対策ソフト名 : 〇〇〇〇
ウイルス定義 : 令和〇〇年〇月〇日版
チェック年月日 : 令和〇〇年〇月〇日
DXF チェックバージョン : 5.1.8.1
フォーマット形式 : ISO9660(レベル 1)

図 1－2 背面紙記載例

〇〇地内地形測量業務委託(その〇)	作成年月日 : 令和〇〇年〇月〇日
-------------------	-------------------

3) Readme ファイルの作成

提出するCD-Rディスクの測量番号のフォルダに、CD-Rディスクの内容について記述した Readme ファイルを Excel で作成し保存しておくものとする。

1-10に示す画層以外の画層名称を使用した場合や、特殊なフォルダを使用したときは、その中に必要事項を記入すること。

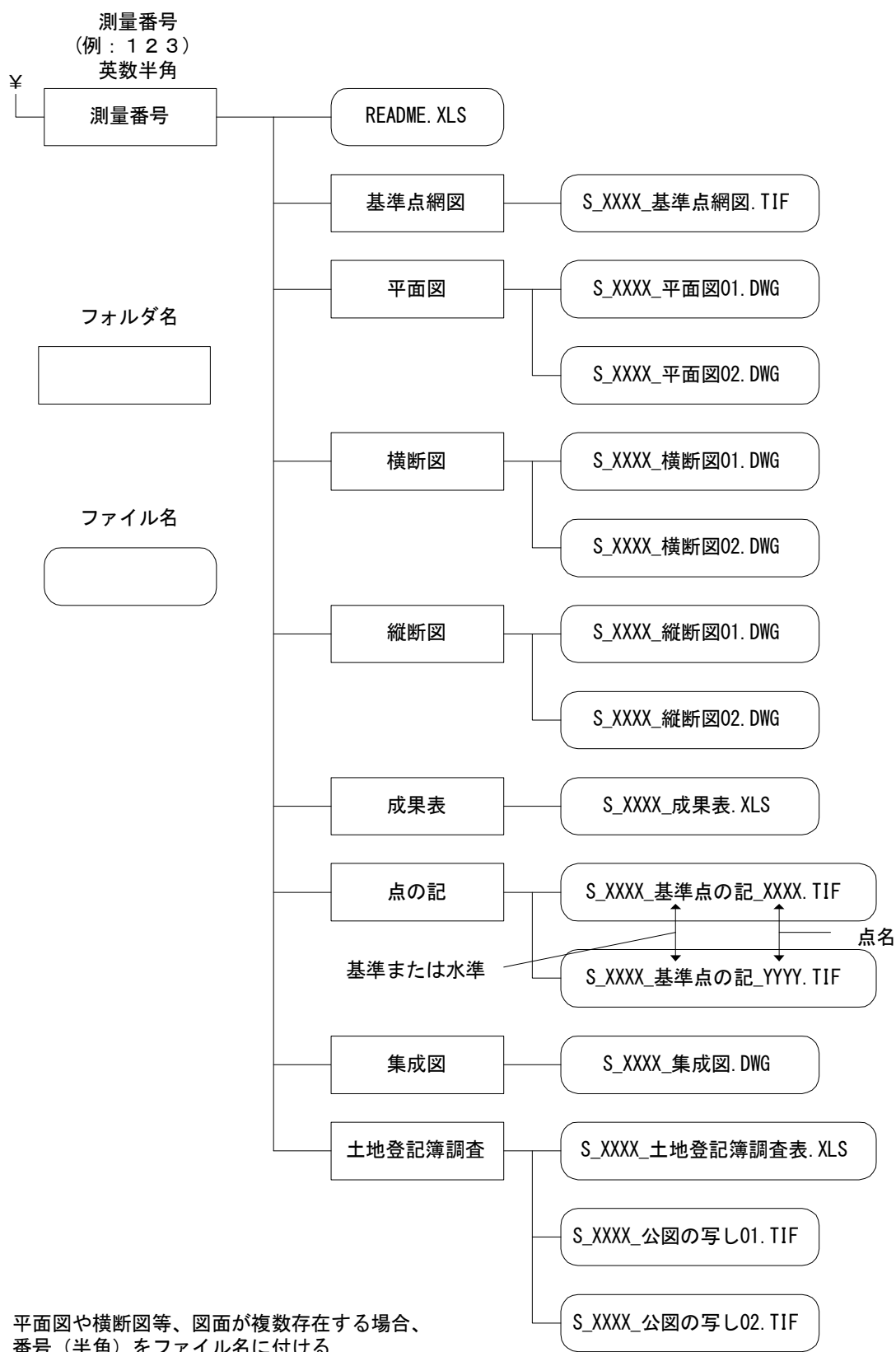
	A	B	C
1	契 約 番 号	R00-000000000000-00	
2	委託業務名	00地内地形測量業務委託(その0)	
3	測 量 番 号	0000	
4	業務完了日	令和00年0月0日	
5	作成年月日	令和00年0月0日	
6	発 注 者	下水道河川局00課	
7	受 託 者	00株式会社	
8	ウイルス対策ソフト名	0000	
9	ウイルス定義	令和00年0月0日版	
10	チェック年月日	令和00年0月0日	
11	DXFチェックバージョン	5.1.8.1	
12	フォーマット形式	ISO9660(レベル1)	
13	線の太さ(mm)	色番号	備 考
14	0.13	7	
15	0.25	5	
16	0.35	20	
17	0.5	3	
18	0.7	6	
19	備考		
20			
21			
22			
23			

4) ウイルスチェック

提出するファイルに関してはウイルスに関する安全性を考慮し、常に最新のウイルスチェックプログラムで確認しておくこと。

1 1-3 データ保管ディレクトリ構成

データは以下の図を参考にしてディレクトリ名を作成すること。



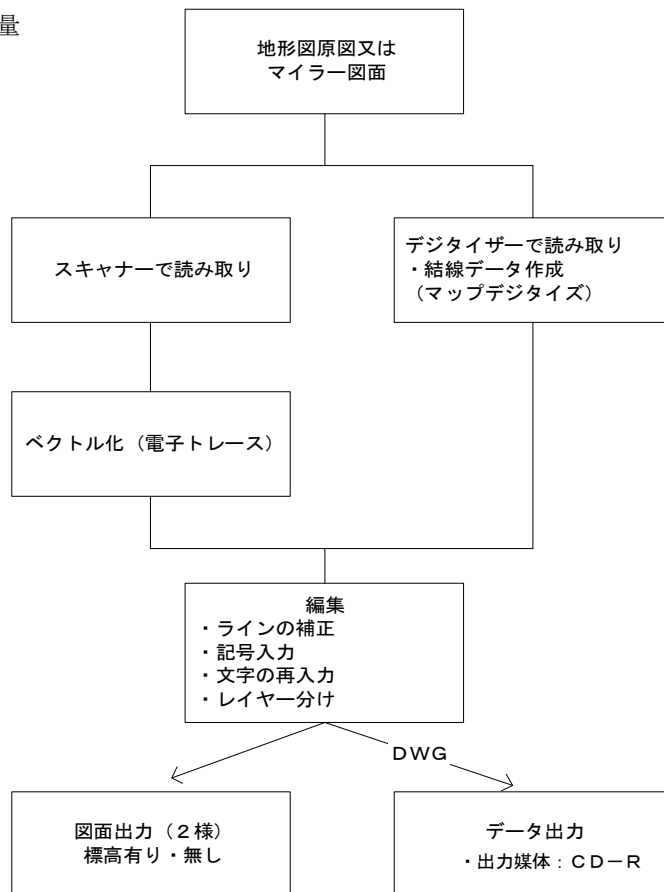
1 1-4 プロッター出力について

本仕様書で定義している成果品については、X、Yプロッター、静電気プロッター、インクジェットプロッターを使用しても良い。

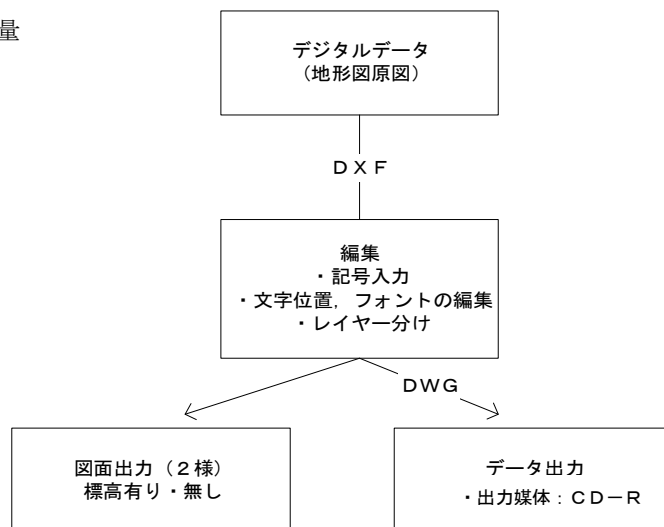
1 2 デジタルデータ作成フロー

DWG形式データファイル

平板を用いた細部測量

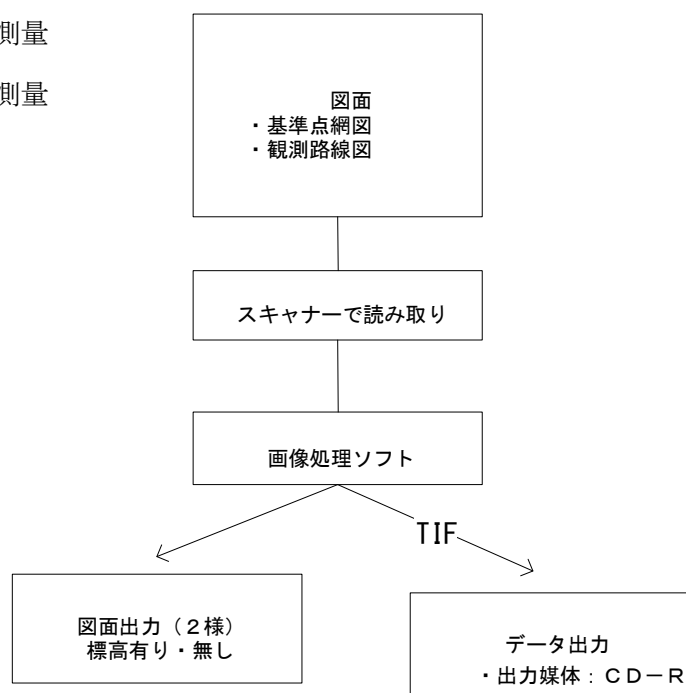


T Sを用いた細部測量

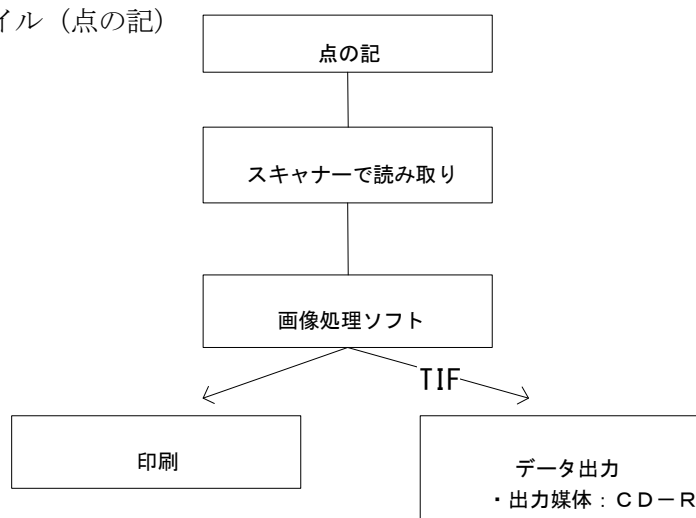


TIF 形式データファイル（図面）

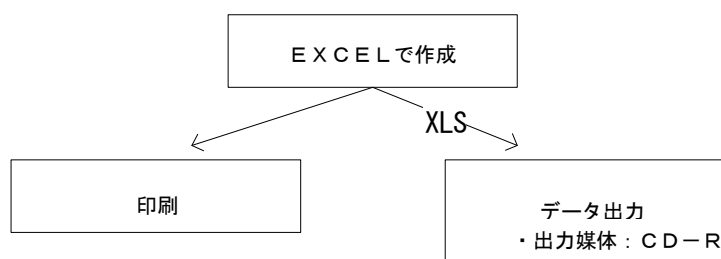
平板を用いた細部測量
及び
T Sを用いた細部測量
共通



TIF 形式データファイル（点の記）



EXCELデータファイル（成果表・土地登記簿調査表）



1 3 ベクトル図面編集基準

平板を用いた細部測量で作成した「地形図原図またはマイラー図面」のベクトル化は、電子トレースまたはマップデジタイズにより行なうこととし、作成された各図形はショートベクトルでないこととする。

C A D による図面仕様一覧表

基本設計・詳細設計編

平成10年	7月20日	
平成11年	1月11日	改訂
平成11年	11月10日	改訂
平成12年	8月1日	改訂
平成18年	5月1日	改訂
平成26年	8月1日	改訂

岡山市下水道河川局

1. 基本設計

図面名	種別	画層名	線 種 文字高	太さ	色番号	備考
1. 位置図	地形図	P 地形図		0.13	7	
	管渠線	P 図形	岡山市標準線種	0.50	3	人孔含む
	引出し線	P 寸法	Continuous	0.25	5	
	引出し文字	P 寸法	3.0		5	
	図枠	P 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	P 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	P 図枠	Continuous	0.13	7	
2. 系統図	測量集成図	測定のライフサイクルフラグ文字を修正すること。				
	管渠線（開削）	P 図形	岡山市標準線種	0.50	3	人孔含む
	管渠線（開削以外）	P 図形	Continuous	0.25	5	二重線
	管渠線（私道）	P 図形	Center/Dashdot	0.50	3	人孔含む
	仮路線番号囲み線	P 寸法	岡山市標準線種	0.35	20	
	仮路線番号文字	P 寸法	2.5, 3.0		5	
	試掘位置	P 試掘	Continuous	0.25	5	
	試掘番号文字	P 試掘	2.0, 2.5		5	
	図枠	P 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	P 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	P 図枠	Continuous	0.13	7	
3. 排水区画割 施設平面図	地形図	P 地形図		0.13	7	
	管渠線	P 図形	岡山市標準線種	0.50	3	人孔含む
	管記号文字	P 寸法	1.5, 2.0, 2.5		5	
	区画線	P 図形	Center/Dashdot	0.25	5	
	面積・管種・管径等	P 寸法	1.5, 2.0		4	
	図枠	P 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	P 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	P 図枠	Continuous	0.13	7	
4. 縦断面図	任意の縦断ソフト による図形 注） 色番号等、C A D 上にて編集	任意の縦 断ソフトに よる。 フラグ文字 を追加。 (P3, P5)	- 線の太さ - 縦断帯線 0.50mm（色番号 3 番） - その他の線 0.25mm（色番号 5 番） - 文字の太さ 0.25mm（色番号 5 番） - 文字高さ - 帯文字 4.0mm - 帯内数字 3.0mm - 人孔種別等文字 3.5mm - 地下埋文字 3.0mm - 流入出管引出文字 3.0mm			
	追加図形	P 図形	岡山市標準線種	0.25	5	
	追加文字	P 寸法	3.0, 3.5		5	
	追加寸法線	P 寸法	岡山市標準線種	0.25	5	
	土質柱状図	P 柱状図			4, 7	
	路線番号・管番号 一覧表文字	P 寸法	3.5		5	
	不要文字、線等	P 不要				図面出力時 には表示し ない
	図枠	P 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	P 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	P 図枠	Continuous	0.13	7	

図面名	種別	画層名	線 種 文字高	太さ	色番号	備考
5. 地下埋設物 調査図 (平面)	測量地形図	測定のライフサイクルフラグ文字を修正すること。				
	地下埋設物線	管理者 別にする	シンボル 表示による	0.25	5	
	地下埋設物文字	管理者 別にする	2.0		4	
	試掘位置線	P 試掘	Continuous	0.35	20	
	試掘番号文字	P 試掘	3.5		5	
	図枠	P 図枠	Continuous		6, 7	内枠 7 , 外枠 6
	名版 (枠線)	P 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	P 図枠	Continuous	0.13	7	
6. 地下埋設物 調査図 (横断)	横断地形図	P 横断図	岡山市標準線種	0.13	7	文字高規定なし
	地下埋設物	管理者 別にする	Continuous	0.25	5	
	地下埋文字	管理者 別にする	3.5		5	
	地下埋旗上げ文字	P 寸法	3.5		5	
	試掘番号文字	P 横断図	5.0		20	
	D L 線	P 横断図	Continuous	0.25	5	
	その他文字	P 横断図	3.5		5	
	図枠	P 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版 (枠線)	P 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	P 図枠	Continuous	0.13	7	
7. 概略構造図	構造図	P 図形	岡山市標準線種		3, 7, 20	
	寸法線	P 寸法	岡山市標準線種	0.20	4	
	寸法文字	P 寸法	3.5		4	
	タイトル文字	P 寸法	9.0		6	
	サブタイトル文字	P 寸法	7.0		3	
	土質柱状図	P 柱状図			4, 7	
	図枠	P 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版 (枠線)	P 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	P 図枠	Continuous	0.13	7	

図面名	種別	画層名	線 種 文字高	太さ	色番号	備考
8. 平面図	地下埋設物(平面)					
	管渠線	P 図形	岡山市標準線種	0.50	3	
	取付桝 取付管線	P 取付	Continuous	0.35	20	桝はφ2.0mm で塗り潰し
	仮路線番号囲み線	P 寸法	岡山市標準線種	0.25	5	
	仮路線番号文字	P 寸法	3.5		20	
	管種・管径等文字	P 寸法	3.5, 4.0		20	
	旗上げ線	P 寸法	Continuous	0.20	4	
	人孔種別文字	P 寸法	3.5, 4.0		20	
	土被り文字	P 寸法	2.5		4	
	土被り引出線	P 寸法	Continuous	0.20	4	
	移設表示文字	移設＋ 管理者名	3.5		20	
	移設表示旗上線	移設＋ 管理者名	Continuous	0.25	5	
	図枠	P 図枠	Continuous		6, 7	内枠 7, 外枠 6
	名版（枠線）	P 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	P 図枠	Continuous	0.13	7	
9. 地下埋設 協議平面図	平面図利用	・ 地形図関連を色番号 9（0.13mm）に修正 ・ その他を色番号 7 に修正 ・ 各地下埋設物を指定色に着色（線のみ） ・ 各地下埋設物の文字は色番号 7 で黒とする。 ・ カラーで出力する。				
	外図枠	P 図枠	Continuous	0.70	10	ペン番号=7
	名版（枠線）	P 図枠	Continuous	0.25	11	ペン番号=7
	内図枠 名版（仕切り線）	P 図枠	Continuous	0.13	12	ペン番号=7
10. 地下埋設 協議縦断面図	縦断面図利用	図面名称の変更のみで処理。				
11. 地下埋設 協議横断面図	地下埋設物調査図（横断）使用					
	計画図形	P 図形	岡山市標準線種	0.35	20	
	管種・管径文字	P 寸法	3.5		5	
	影響線	P 図形	Dashed	0.35	20	
	掘削幅文字	P 寸法	3.5		20	
	図枠	P 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	P 図枠	Continuous	0.25	5	
12. 仮設図	名版（仕切り線）	P 図枠	Continuous	0.13	7	
	構造図	P 図形	岡山市標準線種		3, 7, 20	
	寸法線	P 寸法	岡山市標準線種	0.20	4	
	寸法文字	P 寸法	3.5		4	
	タイトル文字	P 寸法	9.0		6	
	サブタイトル文字	P 寸法	7.0		3	
	土質柱状図	P 柱状図			4, 7	
	図枠	P 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	P 図枠	Continuous	0.25	5	
名版（仕切り線）	P 図枠	Continuous	0.13	7		

2. 詳細設計

図面名	種別	画層名	線 種 文字高	太さ	色番号	備考
1. 地下埋設物 調査図 (平面)	測量地形図	測定のライフサイクルフラグ文字を修正すること。				
	地下埋設物線	管理者 別にする	シンボル 表示による	0.25	5	
	地下埋設物文字	管理者 別にする	2.0		4	
	試掘番号文字	D 試掘	3.5		5	
	図枠	D 図枠	Continuous		6, 7	内枠 7, 外枠 6
	名版 (枠線)	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	D 図枠	Continuous	0.13	7	
	※基本設計の図面を流用可能。但しライフサイクルフラグ文字を修正のこと。					
2. 地下埋設物 調査図 (横断)	横断地形図	D 横断図	岡山市標準線種	0.13	7	文字高規定なし
	地下埋設物	管理者 別にする	Continuous	0.25	5	
	地下埋文字	管理者 別にする	3.5		5	
	地下埋旗上げ文字	D 寸法	3.5		5	
	試掘番号文字	D 横断図	5.0		20	
	D L 線	D 横断図	Continuous	0.25	5	
	その他文字	D 横断図	3.5		5	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版 (枠線)	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	D 図枠	Continuous	0.13	7	
	※基本設計の図面を流用可能。但しライフサイクルフラグ文字を修正のこと。					
3. 系統図	測量集成図	測定のライフサイクルフラグ文字を修正すること。				
	管渠線(開削)	D 図形	岡山市標準線種	0.50	3	人孔含む
	管渠線(開削以外)	D 図形	Continuous	0.25	5	二重線
	管渠線(私道)	D 図形	Center/Dashdot	0.50	3	人孔含む
	路線番号囲み線	D 寸法	岡山市標準線種	0.35	20	
	路線番号文字	D 寸法	2.5, 3.0		5	
	試掘位置	D 試掘	Continuous	0.25	5	
	試掘番号文字	D 試掘	2.0, 2.5		5	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版 (枠線)	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	D 図枠	Continuous	0.13	7	
	※基本設計の図面を流用可能。但しライフサイクルフラグ文字を修正のこと。					
4. 排水区画割 施設平面図	地形図	D 地形図		0.13	7	
	管渠線	D 図形	岡山市標準線種	0.50	3	人孔含む
	管記号文字	D 寸法	1.5, 2.0, 2.5		5	
	区画線	D 図形	Center/Dashdot	0.25	5	
	面積・管種・管径等	D 寸法	1.5, 2.0		4	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版 (枠線)	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	D 図枠	Continuous	0.13	7	
	※基本設計の図面を流用可能。但しライフサイクルフラグ文字を修正のこと。					

図面名	種別	画層名	線 種 文字高	太さ	色番号	備考
5. 仮設図	構造図	D 図形	岡山市標準線種		3, 7, 20	
	寸法線	D 寸法	岡山市標準線種	0.20	4	
	寸法文字	D 寸法	3.5		4	
	タイトル文字	D 寸法	9.0		6	
	サブタイトル文字	D 寸法	7.0		3	
	土質柱状図	D 柱状図			4, 7	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	D 図枠	Continuous	0.13	7	
6. 発注用 位置図	地形図	D 地形図		0.13	7	
	管渠線	D 図形	岡山市標準線種	0.50	3	人孔含む
	引出し線	D 寸法	Continuous	0.25	5	
	引出し文字	D 寸法	3.0		5	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	D 図枠	Continuous	0.13	7	
7. 発注用 系統図	測量集成図	測量のライフサイクルフラグ文字を修正すること。				
	管渠線（開削）	D 図形	岡山市標準線種	0.50	3	人孔含む
	管渠線（開削以外）	D 図形	Continuous	0.25	5	二重線
	管渠線（私道）	D 図形	Center/Dashdot	0.50	3	人孔含む
	路線番号囲み線	D 寸法	岡山市標準線種	0.35	20	
	路線番号文字	D 寸法	2.5, 3.0		5	
	試掘位置	D 試掘	Continuous	0.25	5	
	試掘番号文字	D 試掘	2.0, 2.5		5	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	D 図枠	Continuous	0.13	7	
8. 発注用 平面図	地下埋設物（平面）					
	管渠センター線	D 図形	Center/Dashdot	0.13	7	
	管渠線	D 図形	岡山市標準線種	0.25	5	人孔含む
	取付桝 取付管線	D 取付	Continuous	0.35	20	桝はφ2.0mm で塗り潰し
	路線番号囲み線	D 寸法	岡山市標準線種	0.25	5	
	路線番号文字	D 寸法	3.5		20	
	管番号囲み線	D 寸法	Continuous	0.25	5	
	管番号文字	D 寸法	5.0		20	
	管種・管径等文字	D 寸法	3.5, 4.0		20	
	旗上げ線	D 寸法	Continuous	0.20	4	
	人孔種別文字	D 寸法	3.5, 4.0		20	
	土留種別等文字	D 寸法	3.5		20	
	桝番号・形式文字	D 寸法	3.5		20	
	横断図位置線	D 寸法	Continuous	0.50	3	
	横断番号文字	D 寸法	3.5		20	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	D 図枠	Continuous	0.13	7	

図面名	種別	画層名	線 種 文字高	太さ	色番号	備考
9. 発注用 縦断面図	任意の縦断ソフト による図形 注) 色番号等、C A D 上にて編集	任意の縦 断ソフトに よる。 7.7.7 文字 を追加。 (D3, D5)	- 線の太さ - 縦断帯線 0.50mm (色番号 3 番) - その他の線 0.25mm (色番号 5 番) - 文字の太さ 0.25mm (色番号 5 番) - 文字高さ - 帯文字 4.0mm - 帯内数字 3.0mm - 人孔種別等文字 3.5mm - 地下埋文字 3.0mm - 流入出管引出文字 3.0mm			
	追加図形	D 図形	岡山市標準線種	0.25	5	
	追加文字	D 寸法	3.0, 3.5		5	
	追加寸法線	D 寸法	岡山市標準線種	0.25	5	
	土質柱状図	D 柱状図			4, 7	
	路線番号・管番号 一覧表文字	D 寸法	3.5		5	
	不要文字、線等	D 不要				図面出力時には表示しない
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版 (枠線)	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	D 図枠	Continuous	0.13	7	
10. 発注用 横断面図	地下埋設物調査図 (横断) 使用					
	計画図形	D 図形	岡山市標準線種	0.35	20	
	管種・管径文字	D 寸法	3.5		5	引出し含む
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版 (枠線)	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	D 図枠	Continuous	0.13	7	
11. 発注用 構造図	構造図	D 図形	岡山市標準線種		3, 7, 20	
	寸法線	D 寸法	岡山市標準線種	0.20	4	
	寸法文字	D 寸法	3.5		4	
	タイトル文字	D 寸法	9.0		6	
	サブタイトル文字	D 寸法	7.0		3	
	土質柱状図	D 柱状図			4, 7	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版 (枠線)	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	D 図枠	Continuous	0.13	7	
12. 発注用 仮設図	構造図	D 図形	岡山市標準線種		3, 7, 20	
	寸法線	D 寸法	岡山市標準線種	0.20	4	
	寸法文字	D 寸法	3.5		4	
	タイトル文字	D 寸法	9.0		6	
	サブタイトル文字	D 寸法	7.0		3	
	土質柱状図	D 柱状図			4, 7	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版 (枠線)	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版 (仕切り線)	D 図枠	Continuous	0.13	7	

図面名	種別	画層名	線 種 文字高	太さ	色番号	備考
13. 発注用補助 工法詳細図	構造図	D 図形	岡山市標準線種		3, 7, 20	
	寸法線	D 寸法	岡山市標準線種	0.20	4	
	寸法文字	D 寸法	3.5		4	
	タイトル文字	D 寸法	9.0		6	
	サブタイトル文字	D 寸法	7.0		3	
	土質柱状図	D 柱状図			4, 7	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	D 図枠	Continuous	0.13	7	
14. 発注用 保安施設図	地形図	発注用平面図を流用				
	保安図	D 保安図	岡山市標準線種		7, 20	
	寸法線	D 保安寸法		0.20	4	
	寸法文字	D 保安寸法	3.5		4	
	他の図形, 文字	D 保安付図				規定しない
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	D 図枠	Continuous	0.13	7	
15. 発注用 舗装復旧図	地下埋設物(平面)					
	管渠センター線	D 図形	Center/Dashdot	0.13	7	
	管渠線	D 図形	岡山市標準線種	0.25	5	人孔含む
	取付柵 取付管線	D 取付	Continuous	0.35	20	柵はφ2.0mm で塗り潰し
	舗装復旧図	D 舗装	Continuous	0.25 0.13	5 7	種別毎に ハッチングする
	舗装幅線	D 舗装	Continuous	0.35	20	
	寸法文字	D 舗装	3.0		5	
	番号文字	D 舗装	3.0		5	
	番号囲み線	D 舗装	Continuous	0.25	5	
	旗上げ文字	D 寸法	3.5		20	
	旗上げ線	D 寸法	Continuous	0.20	4	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	D 図枠	Continuous	0.13	7	
16. 発注用 家屋調査図	地下埋設物(平面)					
	管渠センター線	D 図形	Center/Dashdot	0.13	7	
	管渠線	D 図形	岡山市標準線種	0.25	5	人孔含む
	取付柵 取付管線	D 取付	Continuous	0.35	20	柵はφ2.0mm で塗り潰し
	調査家屋	D 家屋	Continuous		5, 7	ハッチングする
	外壁調査 塀調査	D 家屋	Continuous	0.25 0.13	5 7	5 mm 程度で 囲んでハッチ ングする
	調査番号文字	D 家屋	5.0		5	
	番号囲み線	D 家屋	Continuous	0.25	5	
	図枠	D 図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	D 図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	D 図枠	Continuous	0.13	7	

C A D による図面仕様一覧表

測量編

平成11年 1月11日

平成11年11月10日 改訂

平成12年 8月 1日 改訂

平成18年 5月 1日 改訂

岡山市下水道河川局

図面名	種別	画層名	線種 文字高 (mm)	太さ	色番号	備考
平面図A	図枠	S図枠	Continuous	0.70	6	
	図枠（内図枠）	S図枠	Continuous	0.13	7	
	位置図該当図面の枠線	S図枠	Continuous	0.70	6	
	割図該当図面の枠線	S図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	S図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	S図枠	Continuous	0.13	7	
	名版の文字	S図枠	7.0	0.25	5	注8
	グリッドの線	S図枠	Continuous	0.13	7	
	グリッドの文字	S図枠	1.5	0.13	7	
	方位	S図枠	Continuous	0.13	7	注7
	位置図	S図枠				注1
	割図	S図枠	Continuous	0.13	7	
	割図内の文字	S図枠	2.0		7	
	割図内の文字	S図枠	2.0		5	注2
	2号線	S現況図		0.13	7	注3
	3号線	S現況図		0.13	7	注3
	4号線	S現況図		0.25	5	注3
	6号線以上	S現況図		0.35	20	注3
	看板	S現況図	1.5	0.13	7	
	市町村名	S現況図	5.0		5	
	河川、道路、その他の地名	S現況図	3.0		5	
	測定点・等高線の文字	S現況図	2.0		7	注12
	シンボル表示	S現況図			7	注4
	公共測量作業規程の 図式記号の文字	S現況図				注5
	その他の文字	S現況図				注6
	所有者（住居人）	S所有者情報	2.5		5	注11
	住所	S所有者情報	2.0		5	
	地目	S所有者情報	2.5		5	
	建物型式	S所有者情報	1.5		7	
	階数	S所有者情報	1.5		7	

注1 位置図は国土地理院等の数値地図等を基にしてBMP形式（16色）で貼り付けても良いし、ベクトルデータとしてのスケッチでもどちらでも良い。

注2 割図内の該当図面の文字は太くすること。

注3 公共測量作業規程の図式記号の号線を基本とする。

注4 CADによる図面作成要領（測量編）の「3. シンボル表示について」に記載されているシンボル表示

注5 図式記号の号線と同じ太さに合わせる。但し、基準点及び水準点の文字は色番号7とする。

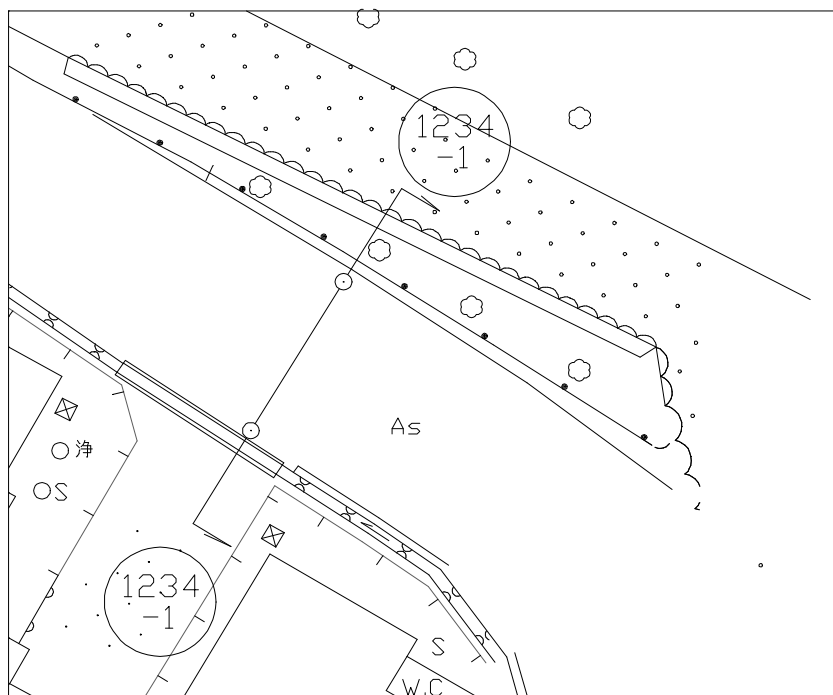
注6 1.5, 2.0, 2.5, 3.0, 5.0, 7.0mmのどれかの文字高とし、色番号は1.5～2.5までを7、3.0～7.0までを5とする。

注7 方位の大きさは5cm程度とする。

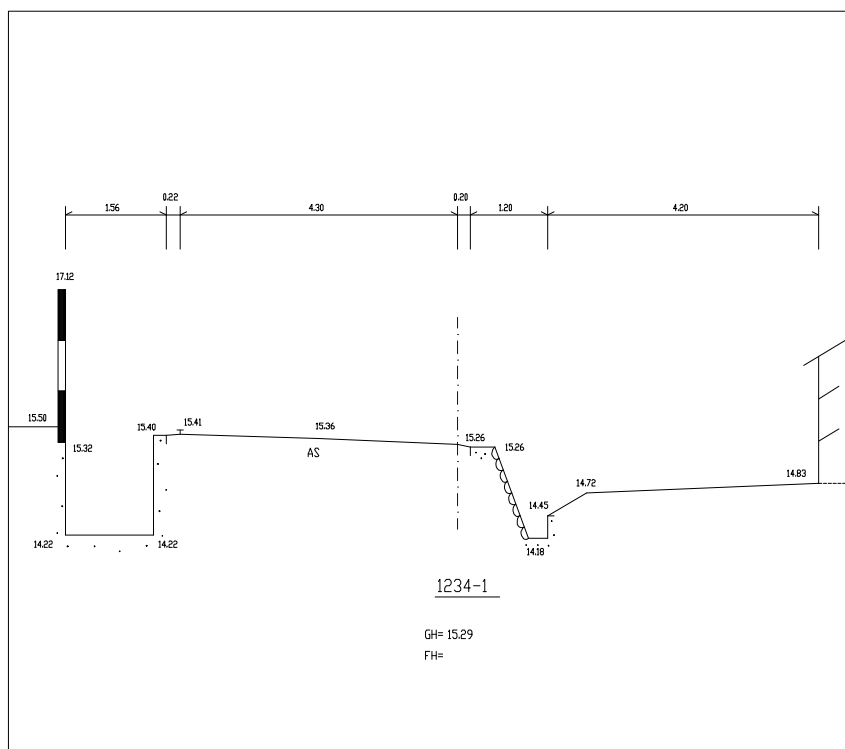
注8 測量区域、測量業者、作成日は文字高5mmとする

注 9 平面図の横断位置は以下を参考にする事。

横断をとった方向を示す矢印をいれること。文字高さは2mmとし測量番号及び枝番を付加すること。なお円の直径は図化時1cmとする。



注 10 横断図の測点名は以下を参考にする事。



注 11 空家・車庫など面積を持つものは、所有者情報とする。また、駐車場及び空地など面積を持たないものは所有者情報から外す。

注 12 四級基準点のみ1.5mmとする。

図面名	種別	画層名	線種 文字高 (mm)	太さ	色番号	備考
平面図B	図枠	S図枠	Continuous	0.70	6	
	図枠（内図枠）	S図枠	Continuous	0.13	7	
	位地図該当図面の枠線	S図枠	Continuous	0.70	6	
	割図該当図面の枠線	S図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	S図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	S図枠	Continuous	0.13	7	
	名版の文字	S図枠	7.0	0.25	5	注8
	グリッドの線	S図枠	Continuous	0.13	7	
	グリッドの文字	S図枠	1.5	0.13	7	
	方位	S図枠	Continuous	0.13	7	注7
	位置図	S図枠				注1
	割図	S図枠	Continuous	0.13	7	
	割図内の文字	S図枠	2.0		7	
	割図内の文字	S図枠	2.0		5	注2
	2号線	S現況図		0.13	7	注3
	3号線	S現況図		0.13	7	注3
	4号線	S現況図		0.25	5	注3
	6号線以上	S現況図		0.35	20	注3
	看板	S現況図	1.5	0.13	7	
	市町村名	S現況図	5.0		5	
	河川、道路、その他の地名	S現況図	3.0		5	
	測定点・等高線の文字	S現況図	2.0		7	注12
	シンボル表示	S現況図			7	注4
	公共測量作業規程の 図式記号の文字	S現況図				注5
	その他の文字	S現況図				注6
	所有者（住居人）	S所有者情報	2.5		5	注11
	住所	S所有者情報	2.0		5	
	地目	S所有者情報	2.5		5	
	建物型式	S所有者情報	1.5		7	
	階数	S所有者情報	1.5		7	
	1階床面積	S家屋面積	1.5		7	
	2階以上床面積	S家屋面積	1.5		7	
	床面積合計	S家屋面積	1.5		7	
	独立標高点	S独立標高			7	
	独立標高数字	S独立標高	1.5		7	
	横断位置	S独立標高	Continuous	0.13	7	
	横断位置の文字	S独立標高	2.0	0.13	7	注9
集成図	図枠	S図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	S図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	S図枠	Continuous	0.13	7	
	名版の文字	S図枠	7.0	0.25	5	
	方位	S図枠	Continuous	0.13	7	
		S現況図	平面図Aを接合して縮尺を1／4にしたもの			
		S所有者情報				
		S家屋面積				

図面名	種別	画層名	線種 文字高 (mm)	太さ	色番号	備考
横断図A	図枠	S図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	S図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	S図枠	Continuous	0.13	7	
	名版の文字	S図枠	7.0	0.25	5	
	現況線	S横断図		0.13	7	
	記号の線	S横断図		0.13	7	
	D L 線	S横断図		0.25	5	
	センター線	S横断図		0.25	5	
	測定点の線	S横断図		0.25	5	
	路面表示	S横断図	2.0	0.13	7	
	所有者（住居人）	S横断図	3.0	0.13	7	
	住所	S横断図	3.0	0.13	7	
	測点名	S横断図	3.0	0.13	7	注10
	G H	S横断図	2.0	0.13	7	
	F H	S横断図	2.0	0.13	7	
	D L	S横断図	2.0	0.13	7	
横断図B	図枠	S図枠	Continuous	0.70	6	
	名版（枠線）	S図枠	Continuous	0.25	5	
	名版（仕切り線）	S図枠	Continuous	0.13	7	
	名版の文字	S図枠	7.0	0.25	5	
	現況線	S横断図		0.13	7	
	記号の線	S横断図		0.13	7	
	D L 線	S横断図		0.25	5	
	センター線	S横断図		0.25	5	
	測定点の線	S横断図		0.25	5	
	路面表示	S横断図	2.0	0.13	7	
	所有者（住居人）	S横断図	3.0	0.13	7	
	住所	S横断図	3.0	0.13	7	
	測点名	S横断図	3.0	0.13	7	注10
	G H	S横断図	2.0	0.13	7	
	F H	S横断図	2.0	0.13	7	
	D L	S横断図	2.0	0.13	7	
	旗揚げ線	S距離標高		0.13	7	
	距離	S距離標高	1.5	0.13	7	
	標高	S距離標高	1.5	0.13	7	